

# 平成26年度 塩尻市環境白書

環境基本計画に基づく取組のまとめ  
(平成25年度実績)



環境学習出前講座

平成26年10月  
塩 尻 市

# 目 次

---

## はじめに

---

1 環境基本計画の概要	3
(1) 環境基本計画とは	3
(2) 計画の期間	3
(3) 計画の体系	4
(4) 計画の位置づけ及び推進体制	5
2 進捗状況のまとめについて	6

---

## 塩尻市環境基本計画 進捗状況のまとめ

---

基本理念1 環境をまもる心をはぐくむ	7
施策の方向性1 市民の環境意識をたかめます	7
施策の方向性2 市民とともに生活環境をまもります	12
基本理念2 資源を大切に作る社会をつくる	15
施策の方向性1 省資源・省エネルギーを促進します	15
施策の方向性2 ごみの減量とリサイクルを促進します	24
施策の方向性3 計画的なごみ処理体制をつくります	28
基本理念3 美しい景観をつくる	30
施策の方向性1 景観を保全し、創造します	30
施策の方向性2 市民の力による景観づくりを支援します	32
施策の方向性3 市民とともに緑化をすすめます	34
基本理念4 ふるさとの自然をまもる	36
施策の方向性1 多様な生態系をまもります	36
施策の方向性2 森林の整備を促進します	41
施策の方向性3 良好な自然環境をまもります	43

---

## 資 料

---

- 1 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画後期計画 平成25年度実績
- 2 平成25年度 環境調査結果について

## はじめに

### 1 環境基本計画の概要

#### (1) 環境基本計画とは

塩尻市は、平成10年1月に、豊かな自然環境を将来にわたり守っていくため、全ての市民の参加と協力の下で環境の保全に取り組んでいくことを定めた「塩尻市環境基本条例」を制定しています。

また、この条例の基本理念に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として、平成12年1月に「塩尻市環境基本計画」、平成18年3月に「塩尻市環境基本計画 中期計画」を策定し、取り組んできました。さらに、平成22年3月にこれまでに取り組んだ施策の成果及び課題を検証し、社会情勢や市民意識の変化等を反映した「塩尻市環境基本計画 後期計画」を策定しました。平成22年度からはこの計画に基づき、塩尻の特性を生かした環境保全の施策を推進しています。

#### 塩尻市環境基本条例の基本理念

- 1 環境の保全は、自然の恵みがすべての市民の健康で文化的な生活に欠くことができないものであることを認識し、将来にわたって、豊かな自然が保護及び育成されるよう行われなければならない。
- 2 環境の保全は、地球の資源が有限であり、自然の回復能力にも限りがあることを認識しつつ、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築し、自然と人とが共生していくことを目的として行われなければならない。
- 3 地球環境の保全は、すべての生物の生存基盤を確保する上で極めて重要であることを認識し、人類共通の課題として、すべての者の参加と国際的な協調の下に積極的に推進されなければならない。

#### (2) 計画の期間

後期計画の期間は、第四次塩尻市総合計画 後期計画との整合を図るため、**平成22年度から平成26年度までの5年間**としています。

また、後期計画が終了する平成26年度には、目標達成状況等の点検や施策の見直しを行い、第二次基本計画を策定することとしています。

### (3) 計画の体系

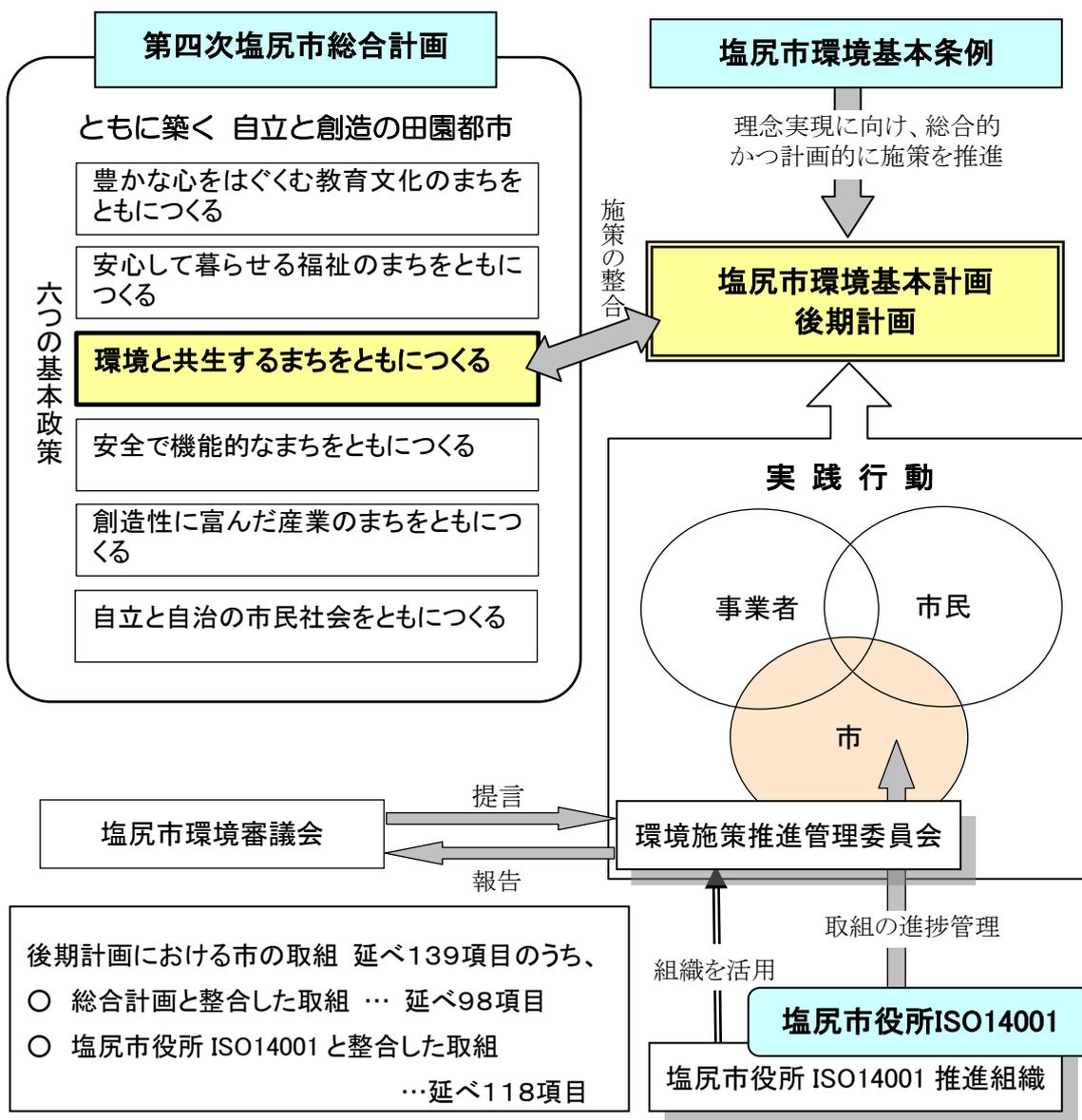
後期計画の体系は、総合的かつ計画的に取り組むを推進するため、第四次塩尻市総合計画と整合を図った4つの基本理念、11の施策の方向性、29の具体的施策から成り立っています。また、より具体的に取り組むを推進するため、具体的施策ごとに、市民、事業者及び市ごとの「主体別の役割」を定めています。

基本理念	施策の方向性	具体的施策
環境をまもる 心をはぐくむ	市民の環境意識をたかめます	環境情報の提供と意識啓発 環境学習の促進
	市民とともに生活環境をまもります	生活環境の保全促進 生活公害の防止
資源を大切に する社会をつくる	省資源・省エネルギーを促進します	家庭における省資源・省エネルギーの促進
		事業所における省資源・省エネルギーの促進
		自動車利用における省資源・省エネルギーの促進
		新エネルギーの利用促進
	ごみの減量とリサイクルを促進します	家庭におけるごみ減量の促進
		事業所等におけるごみ減量の促進 循環型社会に向けた資源化・再利用の推進
計画的なごみ処理体制をつくります	ごみ適正処理のための施設整備と運営	
美しい景観を つくる	景観を保全し、創造します	田園景観の形成促進
		都市景観の形成促進
		街道景観の形成促進
	市民の力による景観づくりを支援します	市民活動との連携、支援
		景観形成住民協定締結の促進 花壇づくり運動の促進
	市民とともに緑化をすすめます	公共施設・空間の緑地保全と整備 民有地緑化の促進
ふるさとの自然を まもる	多様な生態系をまもります	身近な自然環境の保全
		自然公園等の保全
	森林の整備を促進します	森林づくりをささえる基盤整備
		森林の多面的機能の保全と整備
		緑と人の共生促進
		生産力の向上と経営環境の向上
	良好な自然環境をまもります	水質の汚濁防止と保全
		大気の汚染防止
土壌の汚染防止		

#### (4) 計画の位置づけ及び推進体制

後期計画は、「第四次塩尻市総合計画」を環境面から支えるため、総合計画の基本政策「環境と共生するまちをともに作る」と施策体系の整合を図っています。さらに、市が行うべき取組については、塩尻市役所 ISO14001 推進組織を活用した「環境施策推進管理委員会」を設置し、計画の進捗管理を行っています。

#### < 環境基本計画の位置づけ及び推進体制イメージ >



## 2 進捗状況のまとめについて

後期計画は、計画の推進管理を確実にを行うため、推進管理の手法として、PDCAサイクル（※）を用いることとしています。

本冊では、このPDCAサイクルのうち、施策の進捗状況の点検・評価（Check）について、「施策の方向性」ごとに取りまとめています。

---

### ※ PDCAサイクル

「将来の予測などを基に計画を作成し（Plan）、その計画に沿って業務を行い（Do）、業務の実施状況を点検・評価し（Check）、その結果に基づき改善を行う（Action）」という一連のサイクルを繰り返すことにより継続的に業務改善を行う管理手法で、品質管理や生産管理等、様々な管理業務において用いられています。

### <本文の構成（凡例）>

後期計画の施策体系（4ページ）のうち、「施策の方向性」ごとに、次の項目についてまとめています。

#### 現 状

後期計画期間中の情勢の変化等についてまとめています。

#### 主な取組

後期計画期間中（平成26年度まで）の主な取組をまとめています。

#### 目標の達成状況

後期計画の目標の達成状況を検証し、まとめています。

なお、計画の途中年度である平成22～25年度の評価基準は、次の通りとなります。

評価ランク	評 価 基 準
順調	目標達成に向けた取組が順調に推移している
取組不十分	目標達成に向けた取組の進捗が遅れている
評価不可	年度途中であるため取組の評価ができないもの

#### 今後の課題と取組の方針

計画の進捗状況や将来の展望等を考慮し、来年度以降の課題と方針をまとめています。

## 施策の方向性1 市民の環境意識をたかめます

### 【具体的施策】

#### 1. 環境情報の提供と意識啓発

身近な所から世界規模の問題まで、環境問題の範囲は非常に広く、実感できるものばかりではありません。また、問題意識があっても環境負荷を減らす方法を実践するには知識が必要です。環境を意識した行動をひきだすための情報提供・意識啓発をおこないます。

#### 2. 環境学習の促進

幼少期からの環境意識の醸成をはじめ、あらゆる世代に対して環境学習の支援をおこなうとともに、様々な主体が行っている講座等を体系的に整理し、より多くの市民が環境について学ぶ機会を提供します。

## 現 状

### ■ 地球環境を守るため、一人ひとりの取組が求められています

私たちを取り巻く地球の環境は、人間の生産活動に必要な原材料を提供するとともに、それによって生じる様々な不用物や汚染物質を受け入れ、同化するという役割を果たしてきました。しかし、産業革命以降、人間の生産活動が急激なスピードで拡大した結果、排出される不用物の量も飛躍的に増加し、また、容易には分解されない汚染物質が環境に捨てられるなど、地球の環境にも様々な影響が現れるようになり、今日、地球環境問題として認識されるようになりました。

地球環境問題には様々なものがありますが、典型的なものとして次の9つが挙げられます。

1. 地球の温暖化、2. オゾン層の破壊、3. 酸性雨、4. 森林（特に熱帯林）の減少、
5. 野生生物の種（生物多様性）の減少、6. 砂漠化、7. 海洋汚染、8. 有害廃棄物の越境移動、9. 開発途上国における環境問題

このような地球環境問題に対応していくために、私たち市民一人ひとりが、環境を守る心をはぐくみ、また、それぞれの立場で現在のライフスタイルや社会・経済システムを根本的に見直し、持続可能な社会の構築に向けて積極的に取り組んでいく必要があります。

## 主な取組

### ■ 環境に関する情報の発信を行いました

環境への関心を高め、環境を保全する行動を促進するため、紙面による広報活動として「環・きょうニュース」の発行（5月、7月、11月2回、2月 計5回）や、市ホームページへの環境情報の掲載を行いました。

環・きょうニュースは  
塩尻市ホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.shiojiri.nagano.jp/kurashi/kankyo/kankyounews.html>

### ■ 「しおじり環境地区説明会」の開催

ごみの減量や地下水の保全、高ボッチ高原の環境保全等の説明会を2月から3月にかけて開催しました。（13回開催・453人が参加）

### ■ 「しおじりe-Life Fair 2013」の開催

多くの方に環境、消費生活、食及び健康等に関心を持ってもらい、色々なテーマを楽しみながら学ぶイベントとして、「環境と食と生活のフェア」から名称を変更して開催しました。事業者や市民団体等による環境に関する出展のほか、子どもたちによる環境メッセージの発信や環境クイズ、ソーラーカー工作教室等を行いました。

また、新たに食及び健康の部門では、学校給食レストランの設置や医療機関による一日街の保健室や市民健康相談窓口の設置などを行いました。



## 「しおじり e-Life Fair 2013」に寄せられた、子どもたちの環境メッセージ

### 【小学生の部 最優秀賞】

一つだけでも、みんなが捨てれば大きな問題。だからその「一つ」をやめよう。  
(吉田小学校4年)

### 【小学生の部 優秀賞】

ごみを減らすために、一人ひとり道や川などにごみを捨てないで。きれいで住みやすい地球を作りましょう。  
(吉田小学校4年)

### 【中学生の部 最優秀賞】

たった1つの行動が住みにくい環境にする。そしてたった一つの行動が住みやすい環境にする。自分の国を支えてみませんか？  
(塩尻中学校1年)

### 【中学生の部 優秀賞】

最近では、地球温暖化が進んでいます。これは自分たち人間の手によって進んでいます。ということは、自分たちの手で止めることも可能です。資源の無駄使いをやめ、地球温暖化を止めよう！  
(榑川中学校2年)

## ■ 市役所一階市民ホールへの環境情報コーナーの設置

環境情報コーナーを設置し、市民への環境情報の発信を行いました。

## ■ 環境白書の公表

平成24年度分の実績を平成25年度環境白書としてまとめ、市ホームページに公表しました。

## ■ 環境学習出前講座等の実施

保育園・児童館（11回）、小学校（6回）、地区等（4回）の要望に応じて、「地球温暖化対策」や「塩尻市のごみ処理」、「山や川での遊び方（自然観察会）」等、様々な内容の出前講座を実施し、環境を大切にする心を育みました。

また、市主催講座として、子ども自然学校（水のめぐみ・森のめぐみ探検隊、自然科学探検隊）やリサイクル講座（製紙工場見学など）等を実施し、楽しみながら学び、環境に対する意識の向上に努めました。

■ 環境学習支援教材の作成及び配布

環境学習支援教材として「どうなってるの？しおじりのごみ」や「地球温暖化がわかる学校」、「しおじりエコふぁみりー」を学校に配布し、環境学習の充実を図りました。

■ 環境トーク&パフォーマンスの開催

レザンホール大ホールにおいて、市内小学生や市民団体が、環境について学んだり、取り組んだりしていることを歌、劇などのステージ発表やパネル展示を行い、住み良い地球をまもる思いを、同じ仲間や大人達に発信しました。



環境トーク&パフォーマンス発表内容  
(発表者 約350人・来場者 約620人)

《ステージ発表》

【身近なごみ】	塩尻東小学校	4年3部
【とびたて宇宙へ ～これからの地球をつくる者達～】	塩尻西小学校	4学年
【自然のめぐみに ありがとう】	広丘小学校	4学年
【田川ピカピカ大作戦】	吉田小学校	4年3組
【片丘から 響け】	片丘小学校	4年1組
【守ろう、私たちの水】	宗賀小学校	4学年
【奈良井川への稚魚放流・地域のごみ拾い活動&リユースアート】	洗馬小学校	4学年
【“地域の環境保全と美化をめざし” 不法投棄物の発見と回収活動について】	NPO法人	水と緑の市民ネット

《展示発表》

・桔梗小学校	4年4組	・広丘小学校	4学年
・木曽檜川小学校	4学年	・洗馬小学校	4学年

## 目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
環境学習講座実施 団体数	10 団体	5 団体	5 団体	5 団体	6 団体	5 団体
評価			取組不十分	取組不十分	取組不十分	取組不十分

＜説明＞ 環境学習等に取り組む団体は増えていません。環境学習の機会の拡大及び内容の充実を図るため、環境学習内容の検討を進めていきます。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
子ども環境教育の 年間参加者数 (子ども自然学校等)	200 人	168 人 (1,088 人)	190 人 (1,853 人)	192 人 (1,460 人)	212 人 (1,570 人)	130 人 (1,072 人)
評価			順調	順調	順調	取組不十分

＜説明＞ 子ども自然学校やエコプロ見学ツアーの参加者が減少したほか、リサイクル施設見学が1回中止になったため、参加者数が減少しました。参加しやすい日程設定をするなどして環境学習の機会の拡大及び内容の充実を図ります。  
各年度の括弧内の数値は、環境出前講座の受講者を含んだ人数です。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
環境トーク&パフ ォーマンスへの参 加者数(来場者含む)	1,200 人	720 人	780 人	1,000 人	950 人	970 人
評価			順調	順調	順調	順調

＜説明＞ 平成25年度は、新たに市民団体であるNPO法人の参加がありました。  
子どもからの発信のみではなく、大人の取組も発信し、多くの市民の共感が得られるよう、PR活動と参加者及び来場者の充実を図ります。

## 今後の課題と取組の方針

### ■ 環境に関する情報の入手や環境学習ができる仕組みづくり

学校や公民館、各種団体など、様々な主体により実施されている環境学習講座等を把握し、それを情報提供することで、環境学習機会の充実を図る必要があります。

また、市民や事業者及び各種団体と連携した環境学習の推進体制づくりも進める必要があります。

### ■ 実践行動に結びつける仕組みづくり

環境問題に対する市民の意識は高まっているため、現在の高齢社会に鑑み、若い世代だけでなく、すべての市民が環境に関心を持ち、環境保全活動に参加する意欲や環境問題を解決する能力を高められるよう、それぞれの年齢層に応じた環境教育、環境学習に取り組む仕組みづくりを進める必要があります。

## 施策の方向性2 市民とともに生活環境をまもります

### 【具体的施策】

#### 1. 生活環境の保全促進

エコ・ウォークや一斉清掃などの協働による実践活動を促進し、美化意識を高めます。

#### 2. 生活公害の防止

生活や事業活動が周辺住民の健康や自然環境に影響を与えることがないように、定期的・継続的な調査を実施し、問題の早期発見につとめるとともに、苦情や調査によって発覚した問題については速やかな対処をおこないます。

## 現 状

### ■ 地域が主体となった生活環境の保全体制づくりが進んでいます

市民一斉清掃、エコ・ウォーク、クリーン塩尻パートナー制度（※1）等、地域の住民、事業所、市が連携した環境美化活動が定着し、広がってきています。

#### ※1 クリーン塩尻パートナー制度

地域が一体となった環境美化の手法として全国的に普及している「アダプト・プログラム」の考え方にに基づき、平成19年からスタートした制度。事業者や各種団体が、道路や河川などの清掃や除草などを自主的に行い、市が清掃用具の提供や保険の加入等の支援を行っている。

## 主な取組

### ■ エコ・ウォーク「クリーン塩尻」大作戦の実施

身近な環境の保全への意識を高め、実践する場として、平成13年度から、エコ・ウォーク「クリーン塩尻」大作戦が実施され、平成25年度は、沿道や河川の清掃活動に合わせて、外来生物（ヒメジョオンやオオキンケイギク等）を知って、駆除を行う取組を6月に実施し、1,641名の参加がありました。市民、企業、学校など、様々な立場の参加者が交流しながら、環境意識を高め合い、ごみのない美しいまちづくりに向け行動しました。



田川の特定外来生物駆除作業（高出）  
エコ・ウォーク「クリーン塩尻」大作戦

■ クリーン塩尻パートナー制度の普及を図りました

市民や事業者が積極的に地域の美化活動に取り組むクリーン塩尻パートナー制度の普及を進めています。平成25年度には、新たに5団体（4企業・1団体）の加入があり、現在、36の事業所・団体が登録されています。市では刈払機や清掃用具の貸し出しの外、花苗の配布やごみ処理の支援を行っています。



塩尻駅前県道緑地帯へ芝桜植栽  
グレイスフル塩尻



東京都市大学塩尻高校の生徒と  
芝桜の植栽作業 田川(馬橋付近)

■ 不法投棄の防止に向けた体制を強化しています

平成16年4月の「ポイ捨て禁止等によるきれいなまちづくり市民条例」施行以降、市やNPO法人、地域等の連携によるパトロール体制の強化が図られ、不法投棄への迅速な対応や監視体制が整備されています。

不法投棄は依然として後を絶ちませんが、地区衛生協議会等が地域の特性を生かした不法投棄防止対策を自主的に検討し、市が資材を提供するなどによって、防止対策が進められました。

また、パトロールによって把握できた不法投棄常習場所を地図に示し、地域の防止対策が進められるよう、市衛生協議会と協議しました。

今後は、「ポイ捨て禁止等によるきれいなまちづくり市民条例」の普及啓発とともに、カメラ等による不法投棄監視体制の強化を図っていきます。

<ポイ捨て禁止条例に係わる、市民からの通報による主な相談内容と件数>

相談内容	件数(件)
不法投棄物の片付けや相談(家電類、廃タイヤ、家庭ごみなど)	62
犬のフン等に関する相談	25
放置自動車、自転車に関する相談	13
樹木の繁茂や害虫など、隣人の土地管理に関する相談	23

## 目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
環境美化の里親制度への年間参加団体数	30 団体	18 団体	19 団体	23 団体	31 団体	36 団体
評価			取組不十分	順調	順調	順調

＜説明＞ 塩尻環境スタンダード認証・登録企業等に、地域貢献として自主的な環境美化活動の一環として、塩尻市版の環境美化里親制度であるクリーン塩尻パートナー制度への加入を促し、新たに5団体が参加しました。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
エコ・ウォークへの参加人数	2,000 人	1,624 人 (中期計画平均)	1,707 人	80 人	1,383 人	1,641 人
評価			順調	悪天候のため中止	取組不十分	順調

＜説明＞ 平成24年度は若干減少しましたが、「クリーン塩尻」推進連絡会議、地区衛生協議会及び塩尻環境スタンダード認証取得企業の協力や、実施時期・実施内容の工夫により増加しました。今後も、新たな市民や企業の参加を促すための施策検討が必要と考えます。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績				
		基準値(H20)	H22	H23	H24	H25
不法投棄物の年間処理件数(家電類)	140 件	170 件	91 件	125 件	73 件	84 件
評価			順調	順調	順調	順調

＜説明＞ 家電類の年間処理件数は横ばいとなっていますが、依然不法投棄は後を絶たない状況です。パトロールの強化等を図り、不法投棄常習場所の監視対策を実施していきます。

## 今後の課題と取組の方針

### ■ 地域ぐるみによる、美しく快適な環境づくり

市民一斉清掃やエコ・ウォークなどの市民参加型のイベントや環境美化のボランティア活動の支援等を充実させ、地域ぐるみの取組を進める必要があります。

また、廃棄物の不法投棄防止対策を推進し、地域の生活環境の保全を図るため、不法投棄や生活公害防止のための啓発をおこなうとともに、万一の発生時に迅速に対応できる体制づくりを構築する必要があります。

---

## 施策の方向性1 省資源・省エネルギーを促進します

---

### 【具体的施策】

#### 1. 家庭における省資源・省エネルギーの促進

家庭部門における資源消費量は増加傾向にあります。日常的な行動を変化させることや環境負荷の少ない設備の導入などにより、家庭の省資源・省エネルギーをすすめます。

#### 2. 事業所における省資源・省エネルギーの促進

環境マネジメントシステムの普及等により、事業者の省資源・省エネルギーをすすめます。

#### 3. 自動車利用における省資源・省エネルギーの促進

本市は、1世帯あたりの乗用車保有台数が全国平均に比べ多く（平成24年度末全国平均1.08台・本市1.61台）、自動車への依存度も高い状況ですが、ノーマイカー通勤など、少しでも自動車の利用を控えた通勤方法の普及や、エコドライブの推進等による環境負荷の低減をめざします。

#### 4. 新エネルギーの利用促進

全国有数の日射量を活かした太陽光発電、森林資源を活かした木質バイオマス利用など、本市には活用可能な新エネルギー(※1)が存在します。これらの資源を有効活用するために必要な設備の導入を促進します。

---

#### ※1 新エネルギー

太陽光や風力などの自然の力を利用してつくられるエネルギーで、火力発電等と比べ、二酸化炭素の排出量が少なく、再生可能なエネルギー。主なものとして、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、地熱発電等がある。

## 現 状

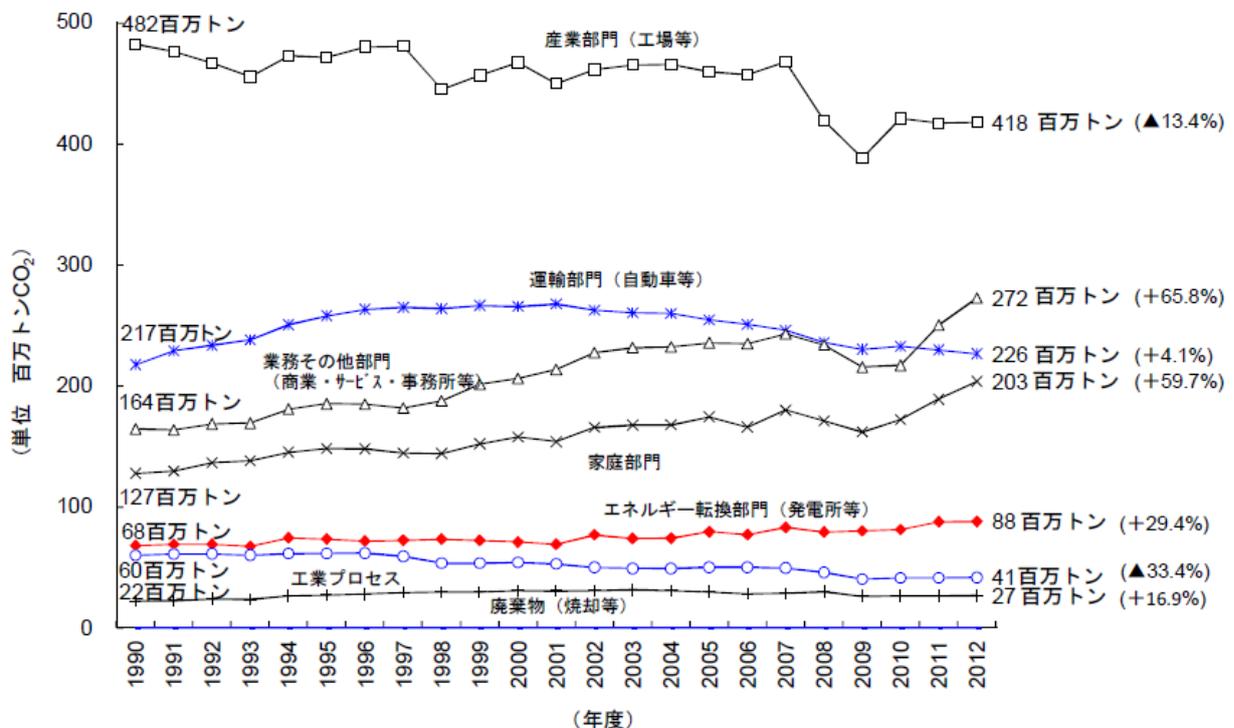
### ■ 省エネルギーの推進による二酸化炭素排出量の削減が課題となっています

地球温暖化の主因は人為的な温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出量の増加であるとされています。地球温暖化は地球全体の気候に大きな変動をもたらすものであり、わが国においても平均気温の上昇、農作物や生態系への影響、台風等による被害も観測されています。

世界の政策決定者に対し正確でバランスの取れた科学的知見を提供する「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」は、平成25年9月に最新の知見をとりまとめた第5次評価報告書の第1作業部会報告書を公表しました。この中では人間による影響が20世紀半ば以降に観測された地球温暖化の要因であった可能性が極めて高いことなどが示され、早い段階での二酸化炭素排出削減の必要性を訴えています。

わが国では、温室効果ガスの削減目標に対する取り組みを進めてきましたが、平成23（2011）年度以降、東日本大震災の影響で火力による発電が増加し、化石燃料の消費量が増え、温室効果ガスの排出量は基準年に比べ増加しています。

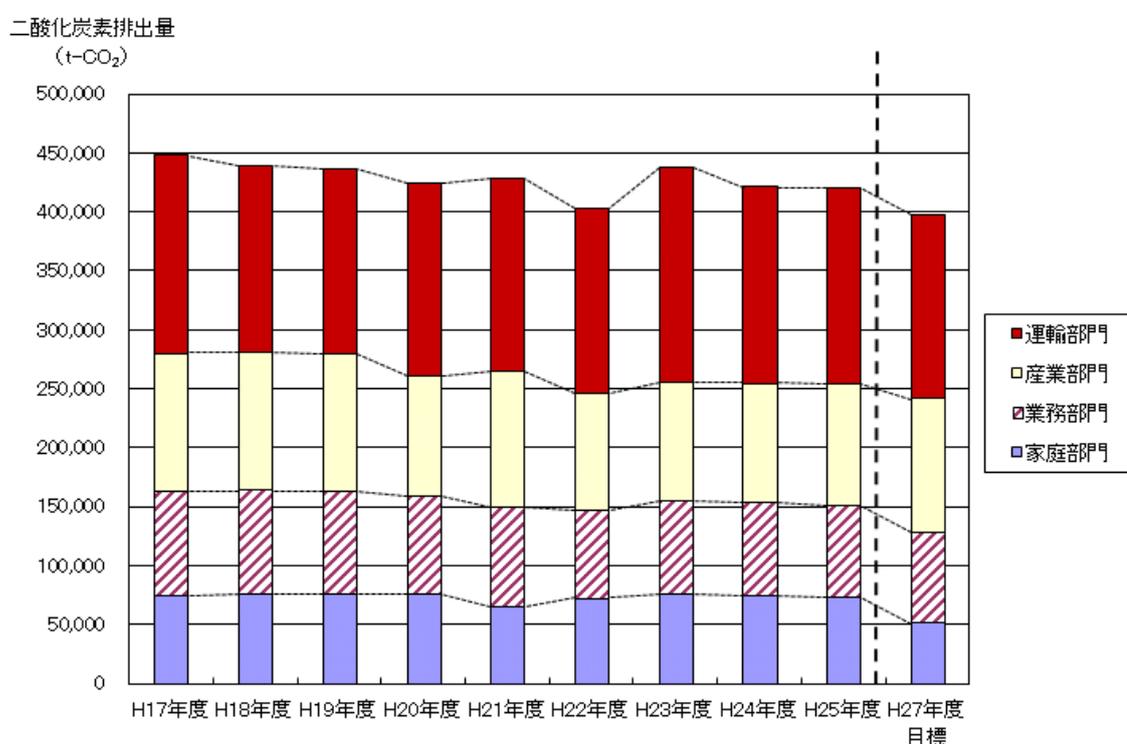
温室効果ガスの排出量が増加しているなか、地球温暖化対策を進めるため、引き続き、基準年からの二酸化炭素増加量が多い家庭、事業所、運輸部門等での一層の取組が重要になってきています。



二酸化炭素の部門別排出量の推移  
環境省「日本の温室効果ガス排出量」平成24（2012）年度確定値より

塩尻市においては、平成17年度に策定した「塩尻市省エネルギービジョン」の目標（塩尻市における二酸化炭素排出量を平成27年度までに、平成17年度比で11.2%削減）を達成するために、地球温暖化対策として「しおじりエコふぁみりー」（簡易版環境家計簿）や環境マネジメントシステムの普及、地区説明会、出前講座の開催など、市民、事業者および市が一体となりさまざまな取組を進めています。

平成25年度の市内のエネルギー使用量から算出された二酸化炭素の排出量（推計）は、420,140 t-CO<sub>2</sub>となり、前年度と比べると0.2%（880 t）の減となりました。



**塩尻市における二酸化炭素排出量及び削減目標**  
 平成27年度までに、平成17年度比で11.2%(約50,000トン)削減  
 (塩尻市地域省エネルギービジョン)

■ 環境マネジメントシステム(※3)の普及等により、事業所の環境保全活動が進んでいます。

環境に対する社会的関心が高まるなか、企業の社会的責任として、地球温暖化防止に向けた取組や地域の環境美化等に取り組む事業者が増えています。

本市においても、市役所をはじめ、多くの事業所が環境マネジメントシステムを導入し、環境に配慮した事業活動が広がっています。

■ 新エネルギーの普及が進んでいます

近年、地球温暖化等による環境意識の高まりや、国等による補助制度の拡充等により、全国的に新エネルギーの普及が進んでいます。

特に、ソーラー発電システムについては、平成21年11月から新たな電力買取制度が始まり、電力会社における余剰電力の買取価格が引き上げられました。このため、市内においてもソーラー発電システムの導入が急速に進んでいます。

---

※3 環境マネジメントシステム

事業者が、自ら環境の保全に関する方針や目的・目標を定め、その達成に向けた取組を確実に推進管理していくためのシステム。

(環境にやさしい事業所を目指して事業活動を改善していく経営管理手法)

## 主な取組

■ 家庭における省資源、省エネルギーの推進

しおじり環境地区説明会や出前講座、「しおじり e-Life Fair 2013」の開催、及び「環きょう」ニュース等により、引き続き家庭における省エネルギーの実践行動への啓発を進めました。

■ 環境マネジメントシステムの普及を図りました

国際的な環境マネジメントシステムの規格であるISO14000シリーズや、全国的な規格であるエコアクション21の認証取得に対する補助を行い、普及を図っています。

また、平成19年度から、塩尻市版の環境マネジメントシステムである「塩尻環境スタンダード」認証・登録制度を開始し、主に中小事業所を対象に普及を進めています。



エコアクション21  
認証・登録ロゴマーク



塩尻環境スタンダード  
認証・登録ロゴマーク

市内における環境マネジメントシステム普及状況(平成26年3月末)

規格	認証・登録の有効性	認証・登録に係る費用	認証・登録事業所数
ISO14001:2004	世界	比較的高い	40事業所
エコアクション21	国内	比較的低い	9事業所
塩尻環境スタンダード	市内	無料	40事業所

■ 塩尻市役所ISO14001による省資源、省エネルギーの推進

市役所及び関係機関(学校等)全59施設において、塩尻市役所ISO14001環境マネジメントシステムに基づき、職員研修を実施し、職員の環境意識の向上を図るなか、エネルギーの適正使用に努め、温室効果ガスの削減に向けた取り組みを進めました。また、削減目標、結果データの公表を行っています。

### 塩尻市役所本庁舎等における主なエネルギー使用量等の推移

区 分	単位	H17			H23		H24		H25	
		使用量	使用量	前年比	使用量	前年比	使用量	前年比	使用量	前年比
電 気	kwh	1,368,529	2,456,180	2.3%	2,523,253	2.7%	2,515,235	△0.3%		
水 道	m <sup>3</sup>	13,473	13,836	△1.8%	14,658	5.9%	13,875	△5.3%		
燃 料	ℓ	188,433	145,209	△1.8%	139,091	△4.2%	128,807	△7.4%		

(注1) 本庁舎等=本庁舎、総合文化センター、保健福祉センター、市民交流センター

### 塩尻市役所本庁舎及び出先機関における温室効果ガス排出量の推移

区 分	単位	H17			H23		H24		H25(速報値)	
		排出量	排出量	基準年比	排出量	基準年比	排出量	基準年比	排出量	基準年比
温室効果 ガス排出量	t	6,923	7,011 (6,601)	1.27% (△4.65%)	6,969 (6,570)	0.66% (△5.10%)	6,884 (6,483)	0.56% (△6.35%)		

(注1) 塩尻市役所本庁舎及び出先機関=ISO14001認証59施設

(注2) 平成25年度の数値は、平成26年6月時点において適用すべきCO<sub>2</sub>排出係数が未確定であるため、平成24年度のCO<sub>2</sub>排出係数を使用して、暫定的に算出したものです。

(注3) 平成23～25年度の括弧内の数値は、平成22年度のCO<sub>2</sub>排出係数を乗じた排出量です。

(注4) 本市役所の事務及び事業による温室効果ガスの排出量は、全体の約95%がCO<sub>2</sub>です。

(※1) CO<sub>2</sub>排出係数… 電気の供給1kWhあたりどれだけのCO<sub>2</sub>を排出しているかを示す数値  
(平成22年: 0.473 平成23年: 0.518 平成24年: 0.516)

#### ■ 自動車利用における省エネルギーを進めています

本市は、市全体のエネルギー使用量のうち約40%を自動車（運輸業を含む）が占めています。そのため、広丘駅の整備や地域振興バスの路線拡大等を行い、自動車に頼り過ぎないまちづくりを進めています。また、国道の拡幅等による渋滞の解消や、公共交通機関での出勤を推奨するノーマイカー運動等を進めています。

#### ■ 新エネルギーの利用促進を進めています

平成15年度に策定した「塩尻市地域新エネルギービジョン」の調査結果では、「太陽光発電」、「太陽熱利用」、「木質バイオマス燃料」が、本市において特に利用可能性量が多い新エネルギーであると見込まれています。

これらの新エネルギーの利用を促進するため、地区説明会、環・きょうニュース等でのPRや情報提供のほか、新エネルギー設備設置費補助金として、ソーラー発電システム、太陽熱高度利用システム、ペレットストーブ設置に対する補助を行い、普及を図りました。また、公共施設への新エネルギー利用設備の導入を進めています。

<平成25年度末までの新エネルギー設備導入補助件数>

設備区分	補助件数(累計)	補助開始年度
ソーラー発電	1,243台 (発電規格合計5,278kW)	平成10年度
太陽熱高度利用	42台	平成18年度
ペレットストーブ	30台	平成18年度
薪ストーブ	62台	平成18年度～平成21年度

<公共施設への新エネルギー設備の主な導入実績>

設備区分	設置施設	規格	導入年度
ソーラー発電	日の出保育園	10kW	平成10年度
	保健福祉センター	10kW	平成12年度
	塩尻東地区センター	4.5kW	平成16年度
	最終処分場	10kW	平成17年度
	吉田ひまわり保育園	10kW	平成18年度
	大門児童館	5kW	平成18年度
	高出保育園	10kW	平成19年度
	広丘小学校	19.4kW	平成21年度
	吉田小学校	19.4kW	平成21年度
	丘中学校	19.4kW	平成21年度
	片丘小学校	19.4kW	平成22年度
	塩尻西小学校	19.4kW	平成22年度
	桔梗小学校	19.4kW	平成22年度
	塩尻西部中学校	19.4kW	平成22年度
	広丘野村保育園	10kW	平成22年度
	市民交流センター	5kW	平成22年度
	高出地区センター	5.5kW	平成22年度
	宗賀小学校	19.4kW	平成23年度
	北小野定住促進住宅	9.9kW	平成23年度
	広陵中学校	20.0kW	平成24年度
塩尻東小学校	19.6kW	平成25年度	
洗馬小学校	19.6kW	平成25年度	
木曾檜川小学校	19.6kW	平成25年度	
両小野中学校	19.6kW	平成25年度	
太陽熱高度利用	ふれあいセンター洗馬	60㎡	平成19年度
	檜川保育園	48㎡	平成23年度
ハイブリッド発電 (風力・ソーラー)	小坂田公園	1.3kW	平成17年度
	東山霊園外灯	0.3kW	平成17年度
ペレットストーブ	市役所ホール	8,800kcal	平成16年度 (20年度に更新)

## 目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
二酸化炭素の年間 排出量	400,000t	423,900t	402,700t	437,400t	421,000t	420,140t
評価			順調	評価不可	評価不可	評価不可

＜説明＞ 日本全体でエネルギー消費量が減少したため、本市においても前年度比0.2%の減となりました。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
しおじりエコふぁみりー認定数(累計)	1,250 件	—	0 件	134 件	180 件	435 件
評価			評価不可	順調	取組不十分	取組不十分

＜説明＞ 今後は取り組み者数を増やすため、「しおじりエコふぁみりー（簡易環境家計簿）」を取り組みやすいものに変更するとともに、更なるPRに努めていきます。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
塩尻環境スタンダードへの認証・登録件数	55 社	38 社	40 社	39 社	39 社	40 社
評価			取組不十分	取組不十分	取組不十分	取組不十分

＜説明＞ 塩尻商工会議所の広報折り込みチラシ等でPRを行い、認証・登録事業所数が1社増加しました。更なるPRを行っていきます。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
ノーマイカー運動への年間参加事業所数	75 社	10 社	10 社	10 社	6 社	8 社
評価			取組不十分	取組不十分	取組不十分	取組不十分

＜説明＞ 塩尻環境スタンダード認証、登録事業所等を対象にPRに努めましたが、立地上、公共交通機関を活用等できない企業が多く、増加しませんでした。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
太陽光発電設備の設置総出力(助成分)	2,700kW	1,823kW	2,456kW	3,274kW	4,400kW	5,278kW
評価			順調	順調	順調	順調

＜説明＞ 国による補助制度等の拡充により、平成24年度の申請件数(238件)をピークに平成25年度の申請件数は190件となりました。今後も普及促進に向けたPRや情報提供をしていきます。

## 今後の課題と取組の方針

### ■ 地域が一体となった省エネルギー、二酸化炭素排出量削減の推進

塩尻市地球温暖化対策地域協議会と協力して、「しおじりエコふぁみりー」や省エネモニターを活用した家庭における省エネ行動の促進や、エコドライブ、ノーマイカー運動の推進、事業所への環境マネジメントシステムの普及など、市民、事業者及び市が一体となった取組を進めていく必要があります。

### ■ 新エネルギー設備の普及促進

本市は日照時間が長く、豊かな森林資源に恵まれ、太陽光、木質バイオマスといった豊富な新エネルギー源を有しており、これらの資源の有効な活用が求められています。

こうした中、長野県、本市、民間事業者をはじめとする産学官連携体制の下、森林の再生や林業・木材産業の振興を図る「信州F・POWERプロジェクト」がスタートし、市民の森林への関心やその恵みを楽しんでいく機運が高まっています。

これを契機に、家庭や事業所等における木質バイオマスエネルギーをはじめとした新エネルギーの普及が図られることが期待されています。

また、グリーン電力の証書化（※4）による環境価値の創出の研究などを行っていく必要があります。

---

#### ※4 グリーン電力の証書化

自然エネルギーにより発電された電力は、電力としての価値のほかに、二酸化炭素の排出量を削減したという「環境価値」を有しています。この「環境価値」を、「グリーン電力証書」という形で市場取引（グリーン電力証書を購入すると、その分の二酸化炭素を削減したのものとみなされる。）することで、新エネルギーの普及と、二酸化炭素の排出量取引を促進する制度です。

## 施策の方向性2 ごみの減量とリサイクルを促進します

### 【具体的施策】

#### 1. 家庭におけるごみ減量の促進

分別の徹底や環境意識の高まり等により、家庭ごみは減少してまいりました。引き続きごみ減量のための情報提供や生ごみ等の減量対策を支援することにより、ごみの減量化をすすめます。

#### 2. 事業所等におけるごみ減量の促進

事業所、アパート向けのごみ減量ガイドブックの作成・配布等によって、事業系ごみの減量を促します。

#### 3. 循環型社会に向けた資源化・再利用の推進

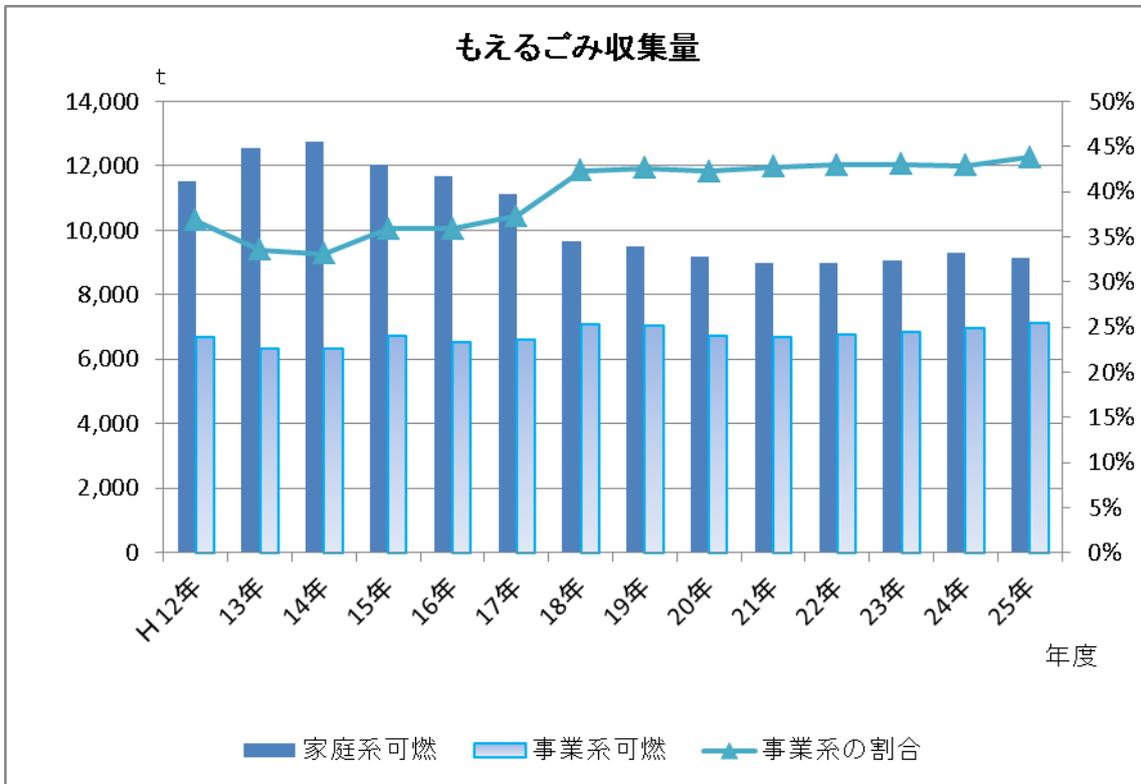
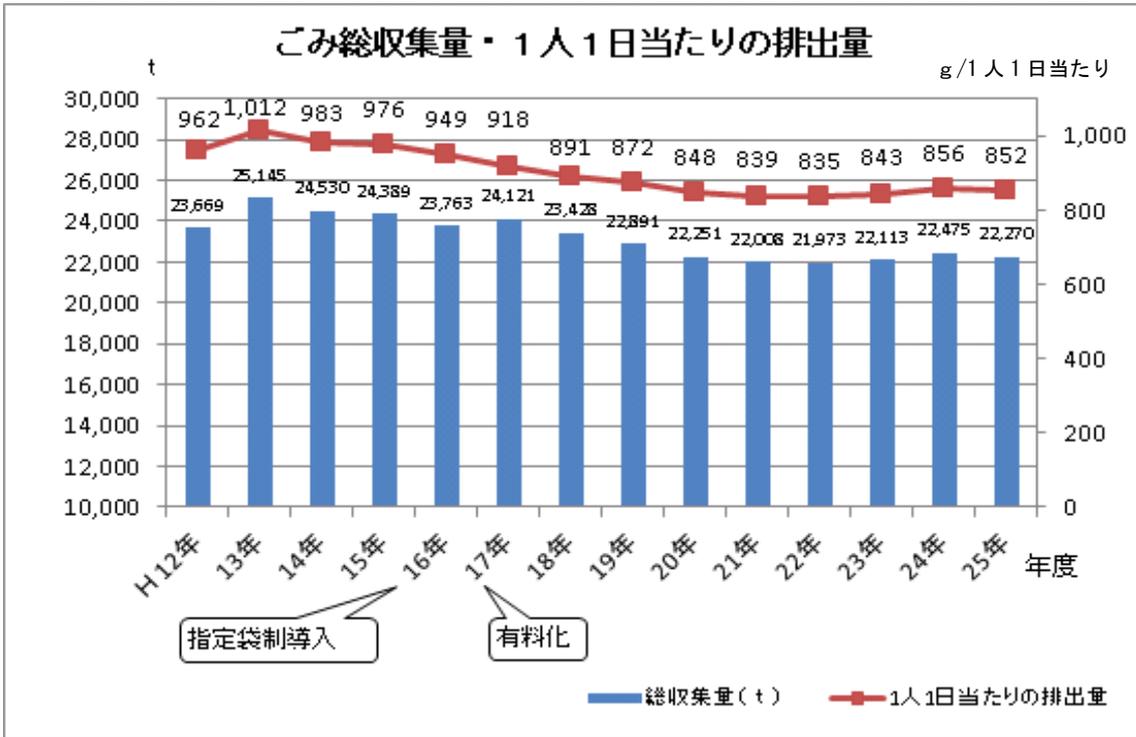
大量生産・大量消費の社会構造を、環境にやさしい循環型社会に転換していくために、「3R（リデュース、リユース、リサイクル）」運動の推進などによる取り組みをすすめます。

## 現 状

### ■ ごみの総排出量が、近年増加傾向です。

平成17年10月に開始された、ごみ処理有料化及びプラスチック製容器包装の分別・資源化の取組以降、各家庭の理解が深まり、ごみの総排出量が減っていましたが、ここ数年増加傾向となっています。

一方、事業所やアパートから排出されるごみ（事業系ごみ）はごみ処理手数料有料化以降も増減を繰り返していましたが、ここ数年増加傾向となっています。



## 主な取組

### ■ ごみの分別・減量化に向け、継続的に啓発を行っています

市内10地区において地区説明会の開催や保育園・小学校への出前講座などを実施しごみ処理の現状やごみ分別の必要性について説明するとともに、各種団体のごみ処理施設見学の受入などの折にも、適正な分別と資源化への取組について理解と協力を呼びかけました。

また、あわせて、環・きょうニュースや塩尻市ホームページ等においても、継続的にごみの減量化に向けた情報の発信や啓発を行いました。

### ■ 事業所の立入調査・分別状況確認と指導

市内の収集・運搬許可業者に対し事業系ごみ実態調査の結果を分析し、その結果に応じた事業系のポスターを作成しました。作成したポスターは許可業者を通じて事業所に配布し、分別の啓発を行いました。また事業所に出向いて、ごみ分別の状況確認・ごみ減量の啓発を行いました。

### ■ 収集運搬業者を通じた指導

クリーンセンター搬入時の事業系ごみ収集運搬車両に対する展開検査を実施し、収集運搬業者を通じた事業系ごみの分別・減量化の啓発を行いました。

### ■ 生ごみの資源化に向けた取組をしています

関係課の協力により、塩尻市食生活改善推進協議会の方々と連携して、エコ・クッキング講座を開催し、料理による生ごみの発生抑制や家庭で簡単にできる生ごみの処理方法など、生ごみの減量対策について啓発を行いました。

また、各家庭での生ごみの減量化を促進するため、生ごみ処理機の購入補助を行いました。

- ・平成25年度補助実績：77台（150万円）
- ・平成12年～25年の累計：2,230台

形 式	累 計	平成25年度
乾 燥 式	871	31
バ イ オ 式	893	18
ハイブリット式	37	0
コンポスター	429	28
合 計	2,230	77

## 目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績				
		基準年(H21)	H22	H23	H24	H25
市民1人1日あたりのごみ排出量	<b>793g</b>	839g	835g	843g	856g	852g
評価				取組不十分	取組不十分	取組不十分

<説明> 平成25年度は平成24年度と比較してやや減少しましたが、平成23年度と比較すると増加しています。引き続き、ごみの分別・資源化の推進を図ります。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績				
		基準年(H21)	H22	H23	H24	H25
ごみの年間資源化率	<b>30%</b>	28%	27%	27%	27%	26%
評価				順調	取組不十分	取組不十分

<説明> 学校・保育園の給食残渣の堆肥化や小型家電の資源化等の拡大により、資源化率の向上を図りましたが、ここ数年横ばいとなっています。引き続き、市民や事業者への情報提供、啓発に努めていきます。

## 今後の課題と取組の方針

### ■ 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進

平成22年3月に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画後期計画に基づき、ごみの発生抑制、資源化率の向上を目指します。

### ■ ごみの減量化の促進

近年ごみの量が増加傾向になっております。ごみの減量に向けて、ごみの発生抑制と適正な分別、資源化の推進に努めます。

また、事業所においては、排出事業所形態別に応じた効果的な分別指導に取組み、事業系ごみの減量を図ります。

## 施策の方向性3 計画的なごみ処理体制をつくります

### 【具体的施策】

#### 1. ごみ適正処理のための施設整備と運営

### 現 状

#### ■ ごみ処理及び資源化体制の整備が進んでいます

平成17年12月に、焼却灰や埋め立てごみを処理する「最終処分場」が新たに建設されました。また、民間企業により、プラスチック製容器包装の中間処理施設や、埋め立てごみの破碎施設、せん定木の堆肥化施設が整備され、リサイクルを推進しごみを適正に処理するための体制が整備されています。

またごみ処理運営の効率化を図るため、平成24年4月より塩尻市と朝日村のもえるごみは、松本市と山形村のごみといっしょに松本クリーンセンターで焼却しています。

### 主な取組

#### ■ ごみ処理基本計画後期計画の推進

計画的にごみの減量化や資源化、適正処理を進めていくため、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画後期計画」を推進しています。

### 目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績				
		基準年(H21)	H22	H23	H24	H25
ごみの年間最終 処分量	1,235t	1,322t	1,383t	1,380t	2,438t	2,485t
評価				取組不十分	評価不可	評価不可

<説明> 平成24年度より共同処理を開始し、松本クリーンセンターにて焼却処理を行っています。焼却炉の形式の違いや、有害物質の中和剤の使用量等の違いにより、焼却灰の発生量(重量)が多いため最終処分量が増加しており、基準年において予測した目標値と違いが生じているため、「評価不可」としています。

## 今後の課題と取組の方針

### ■ 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画後期計画の推進

平成22年3月に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画後期計画では、重点プロジェクトとして、広域的・計画的なごみ処理体制づくりを推進することとしました。

これに基づき、平成22年度から塩尻市と朝日村が構成する塩尻朝日衛生施設組合と松本市、山形村が構成する松本西部広域施設組合の2組合と構成2市2村により、ごみ処理の広域化を検討してきました。

平成23年度において、両組合の課題を解決できるとして、平成24年4月1日からごみの共同処理が始まりました。このことにより、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画後期計画を一部見直し、ごみの減量、リサイクル施策について新たな視点で検討する必要があります。また、ごみ共同処理により、これまでのごみ減量や資源化意識が低下しないよう、市民への啓発をしていく必要があります。



塩尻クリーンセンター  
(中継施設)



松本クリーンセンター



新最終処分場

## 施策の方向性1 景観を保全し、創造します

### 【具体的施策】

#### 1. 田園景観の形成促進

本市を代表する田園景観であるぶどう園やレタス畑をはじめ、中山間地域などの保全対策をすすめます。

#### 2. 都市景観の形成促進

屋外広告物の適正化などにより、都市景観の向上をはかります。

#### 3. 街道景観の形成促進

奈良井・木曾平沢をはじめ、郷原・本山などの街道や旧宿場町を保存するとともに、歴史的建築物等を生かした景観形成をすすめます。

## 現 状

### ■ 魅力的な景観のあるまち

本市は、ぶどう園をはじめとする特徴的な田園景観や、奈良井宿等の歴史的な街道景観、整備が進む都市景観など、様々な美しい景観を有しています。また、これらの良好な景観を守りつつ、変化にあわせて創造していくため、地域住民をはじめ、事業者、市が連携して、様々な取組が進められています。

## 主な取組

### ■ 田園景観の保全に向けた取組を進めています

農地パトロールや農地相談、貸付希望調査、農地中間管理機構の活用等で農地の流動化を促進しています。また、中山間地域保全事業等、遊休農地の解消や農地の荒廃防止に向けた取組を継続的に行っています。

### ■ 違反広告物の撤去を行っています

定期的なパトロールにより、電柱等の違反広告物の撤去（2件）を行い、景観の保全に努めています。

### ■ 街道景観の保全・整備を進めています

国の重要伝統的建造物群保存地区である奈良井、木曾平沢の町並みにおいて、歴史的・文化的な景観の保全のための修理・修景等を行っています。



奈良井宿の景観

### 目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
遊休荒廃農地の 解消面積	<b>33ha</b>	9.1 ha	16.4ha	25.4ha	29.9ha	34.5ha
評価			順調	順調	順調	順調

<説明> 遊休荒廃農地の解消に向け、指導や事業を継続的に実施していますが、新たに発生した農地を除き、固定化した耕作放棄地については解消が厳しい状況です。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
重要伝統的建造 物群保存地区の 延べ修理・修景実 施数	<b>42件</b>	7件	15件	24件	31件	36件
評価			順調	順調	順調	順調

<説明> 重要伝統的建造物群保存地区の延べ修理・修景実施数

### 今後の課題と取組の方針

- 特徴を生かした景観の保全
 

ぶどうやレタス畑などの特徴的な田園景観、奈良井宿や郷原宿などの歴史的な街道景観、人と自然が調和した都市景観などを塩尻市の固有財産として将来にわたり保全していくために地域と一体となった取組を進めていく必要があります。

## 施策の方向性2 市民の力による景観づくりを支援します

### 【具体的施策】

#### 1. 市民活動との連携、支援

景観形成に関する活動を市民・事業者および市の協働により推進します。

#### 2. 景観育成住民協定締結の促進

景観形成による意識を高め、景観育成住民協定の締結を促進します。

#### 3. 花壇づくり運動の促進

花壇づくりから管理までを、地域や市民団体、事業所との協働により実施することで、心がやすらぐ美しい地域づくりをすすめます。

## 現 状

### ■ 地域が一体となった景観づくりが行われています

長野県景観条例により認定される景観育成住民協定や都市緑地法に基づく緑地協定をはじめ、地域花壇づくりや民有地の緑化など、地域が主体となったうおいのある景観づくりが進められています。



広丘原新田地区

## 主な取組

### ■ 花による美しいまちづくりを進めています

花苗配布によって、地域や公共施設における花壇づくりが行われ、花による美しいまちづくりが進みました。また、クリーン塩尻パートナー制度の加入団体による道路沿線や河川護岸の花づくりが行なわれました。

地域の花壇づくりの取組を、写真（市内地図マップ）によりPRしました。

## 目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
景観育成住民協 定地区数	<b>4地区</b>	3地区	3地区	3地区	3地区	3地区
評価			順調	取組不十分	取組不十分	取組不十分

<説明> 新規地区の取り組みに向け、地元説明を行ってきましたが、協定の締結には至りませんでした。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績				
		基準(H21)	H22	H23	H24	H25
花壇づくり運動年 間参加者数	<b>3,500人</b>	3,450人	3,302人	2,720人	2,671人	2,516人
評価			取組不十分	取組不十分	取組不十分	取組不十分

<説明> 花苗配布時の移植や水くれ等の管理に係わる人が横ばい状態です。今後は各区等の協力を得ながら、優良事例の展示や表彰など、参加意欲を向上させる方策の検討が必要となっています。

## 今後の課題と取組の方針

### ■ 市民が主体となった緑化や花壇づくりの促進

花苗や苗木の配布、地域の緑化や花壇の支援を継続的に行い、市民が主体となったうるおいのある景観づくりを進めることが重要です。また、地域が一体となり効果的な取組を進めている事例などを優良事例として広く周知するなど、他の地域への普及を促す必要もあります。

## 施策の方向性3 市民とともに緑化をすすめます

### 【具体的施策】

#### 1. 公共施設・空間の緑地保全と整備

公共施設の緑化の推進や公園の整備・管理などにより、うるおいのある緑の空間を確保します。

#### 2. 民有地緑化の促進

民有地の緑化がすすむように、緑地協定の締結や記念樹事業等をおこないます。

## 現 状

### ■ 公共空間、民有地の緑化が進められています

うるおいのある快適なまちづくりに向け、道路や公園等の公共施設を始め、事業所や工場の敷地内の自主的な緑化や、地域の協定等による民有地の緑化が進められています。

## 主な取組

### ■ 公共施設・空間の緑地の保全と整備を行いました

緑地の適切な保全と緑化の推進を市民と協働で進めていくために、緑の基本計画に基づき、地域住民参加による公園づくりや、地域の公園等への樹木の配布、身近な公園や緑地の整備に対し協力を行い、地域の緑化を促進しました。



塩尻北部公園の親水広場

### ■ 地域の緑化に向け、花苗や苗木の配布を行っています

地区への花苗配布や、地域が共同で行う緑化の支援、新築・出生記念樹の配布、公園等への樹木の配布等により、地域の緑化を促進しました。

## 目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）				
		基準値(H20)	H22	H23	H24	H25
緑化整備総面積	10.0ha	5.2ha	7.1ha	8.1ha	8.5ha	9.2ha
評価			順調	順調	順調	順調

<説明> 地域共同緑化や公共公益施設緑化、苗木の配布を行い、緑豊かなまちづくりを進めました。「緑の基本計画」に基づき、計画的に緑地の整備を推進していきます。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）				
		基準値(H20)	H22	H23	H24	H25
開発緑地の市民管理箇所数	80箇所	74箇所	74箇所	74箇所	75箇所	76箇所
評価			取組不十分	取組不十分	順調	順調

<説明> 平成25年度は、新たに1箇所、管理箇所数が増加しました。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）				
		基準値(H20)	H22	H23	H24	H25
緑地協定地区数	19地区	16地区	16地区	17地区	19地区	19地区
評価			取組不十分	順調	順調	順調

<説明> 平成25年度は、新たな協定の締結はありませんでした。

## 今後の課題と取組の方針

### ■ 身近な緑地、公園の整備

緑の基本計画に基づき、広域的に利用される大きな公園の整備とともに、身近な公園や広場についても整備を進めていく必要があります。

### ■ 緑地の管理体制づくり

様々な緑化事業により、道路や公園等、公共空間の緑化が進んでいますが、その管理については、十分な管理体制の整備は困難な状況です。

今後は、市民や市民団体の協力のほかクリーン塩尻パートナー制度などを活用し、草刈や落ち葉清掃等、地域の緑地を適正かつ継続的に管理していくための体制づくりを検討していく必要があります。

## 施策の方向性1 多様な生態系をまもります

### 【具体的施策】

#### 1. 身近な自然環境の保全

塩尻市版レッドデータブックを活用した市民参加による自然環境調査の実施等により、現在の自然環境の保全に対する意識を高めるとともに、調査結果を今後の取り組みにいかします。

#### 2. 自然公園等の保全

自然公園の貴重な生態系を保護していくために、高ボッチ高原を中心に、動植物の保護をおこなうとともに、市民への情報提供による啓発をすすめます。

## 現 状

### ■ 生物多様性の保全の重要性が高まっています

わが国では、平成22年3月に生物多様性国家戦略2010が閣議決定され、地球規模での生物多様性(※1)の保全と持続可能な利用の実現を目指し、取組を進めています。また、2010年(平成22年)12月に開催された国連総会では、2011年から2020年までの10年間を「国連生物多様性の10年」とすることが決定され、今後、国際社会が協力して生物多様性の保全に向けた取組を進めていくことが求められますが、私たち一人ひとりにおいても、さまざまな生きものが、お互いに関わり合いながら暮らし、その生物が絶滅の危機にさらされている現状を再認識し、その保全対策に向けた具体的な取組をしていくことが必要となっています。

### ■ 貴重な自然環境の保全体制づくりが進められています

平成17年度に策定した「塩尻市版レッドデータブック」(※2)を活用し、自然環境に配慮した公共工事や、貴重な動植物の保全パトロール等を進めています。

#### ※1 生物多様性

すべての生物(陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系その他生息又は生育の場のいかなを問わない。)間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む

#### ※2 塩尻市版レッドデータブック

塩尻市に生息する貴重な動植物や、保全すべき地域・環境をまとめた冊子

## 主な取組

- 塩尻市版レッドデータブックを活用した自然保護パトロールを実施しています。  
平成19年度から、塩尻市レッドデータブックを活用した貴重動植物の保全パトロールを実施しています。
- 特定外来生物(※3)の調査及び駆除を行いました。  
市民、市民団体、事業者との協働のもと、田川流域において繁殖しているアレチウリ（特定外来生物）の駆除を行いました。また、高ボッチにおいても、帰化植物のヒメジョオン（要注意外来生物）の継続的な駆除を実施しています。
- 高ボッチ高原環境管理方針を策定するための植生復元試験を実施しました。  
高ボッチ高原の優れた自然環境を保護することを目的とし、野生生物に関する既存資料の収集・整理、現地調査、関係機関からの意見等の集約を行いました。
- 植生保護や訪問者のマナー保持のため、園路の整備工事を実施しました。  
高ボッチ山頂に至る園路の木柵整備、階段整備及び裸地化対策工事を実施しました。



高ボッチ山頂付近の  
階段整備状況



高ボッチ山頂に至る園路の  
木柵整備・裸地化対策状況

### ※3 特定外来生物

人為的な要因により国外から持ち込まれた生物で、日本にもともとある生態系や農林業等に被害を及ぼす恐れのある生物です。外来生物法により、飼育や栽培、運搬、野外への放出等が禁止されています。塩尻市では、アレチウリやオオクチバス、ブルーギル、ウシガエル、カミツキガメ等が確認されています。

## ■ 地域による里山(※4)の保全

身近な自然環境である里山を保全するため、平成15年度から、里山保全地域指定制度を開始し、地域による保全活動の支援を行っています。平成19年度以降は、指定地域の規模、土地所有者との協定、保全団体の継続性などの諸問題があり新たな里山保全地域の指定には至りませんでした。これまでに指定された6箇所の里山保全地域が、適正に保全されています。

### ※4 里山

集落の近くにあり、薪や炭などの木材利用や山菜取り、落ち葉を肥料として利用するなど、地域住民の暮らしと密接に結びついている森林の総称で、クヌギやコナラ、アカマツ林などが多くみられます。近年では、生活様式の変化から里山と生活の結びつきが弱くなり、荒廃やごみの不法投棄が問題になっています。

### <里山保全指定地域>

指定年度	指定箇所	管理団体
平成15年度	下西条 たまらずの池周辺	下西条みどりの会・下西条区
	上小曾部 小曾部川右岸の一部	上小曾部桜の会
平成16年度	野村 九里巾段丘林	九里巾アカマツの会
平成17年度	北小野 勝弦グランド周辺林	勝弦里山を守る会
平成18年度	贄川 贄川の森公園周辺の区有林	檜川森林のクラブ
平成19年度	宗賀本山 権現橋周辺	本山里山を守る会



下西条たまらずの池

■ 子ども自然学校を開催し、自然を大切にすることを育みました

小・中学校の夏休み期間中に、身近な自然にふれ、環境の大切さを学ぶ講座を開催しました。

### 目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
塩尻市レッドデータブックに掲載された貴重種の確認種数	90種	46種	47種	55種	55種	55種
評価			評価不可	評価不可	評価不可	評価不可

＜説明＞ 自然保護パトロールの報告書に基づき調査を行いました。塩尻市レッドデータブックに掲載された貴重種の確認種数は増加していません。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
アレチウリ等駆除年間実施面積	1.5ha	1ha	1.9ha	2.3ha	3.7ha	2.7ha
評価			順調	順調	順調	順調

＜説明＞ アレチウリ等外来植物駆除委託の実施面積を基準としました。平成26年度も引き続き田川を中心にアレチウリの駆除を行います。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
高ボッチ高原の自然保護活動参加者数	150人	100人	150人	150人	114人	100人
評価			順調	順調	取組不十分	取組不十分

＜説明＞ 高ボッチ高原において実施しているヒメジョオンの駆除作業「みんなで守ろう高ボッチの自然」への参加者を実績としています。ここ数年参加者が減少しているため、更なるPRを行っていきます。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
里山保全地域指定数	9箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所
評価			順調	取組不十分	取組不十分	取組不十分

＜説明＞ 多様な生態系を保全し、地域住民が自然と触れ合う場として里山等の整備が大切です。地域指定し、継続的に管理できる団体等を支援する方法を検討していきます。

## 今後の課題と取組の方針

### ■ 貴重な動植物の保全体制の強化

自然環境は一度壊されると修復が非常に困難であることから、レッドデータブックの活用やパトロールの調査結果等をもとに、それぞれの場所にあわせた環境保全を進めていく必要があります。また、アレチウリやオオクチバスのほか、新たに日本固有の生態系に悪影響を及ぼすことが懸念される特定外来生物などが増えているため、継続的な分布調査や、生態を理解して駆除する方法を検討する必要があります。

### ■ 市民向け普及啓発活動の実施

市民向け普及啓発イベント等により、特定外来生物などについての知識や自然環境の保全のあり方を学ぶ機会を設け、自然を大切にする意識の啓発を進める必要があります。

## 施策の方向性2 森林の整備を促進します

### 【具体的施策】

#### 1. 森林づくりをささえる基盤整備

森林を整備するために必要な治山事業、路網整備の推進などをおこないます。

#### 2. 森林の多面的機能の保全と整備

様々な整備事業を活用し、森林の整備をおこないます。

#### 3. 緑と人の共生促進

森林の働きについての学習や、野生鳥獣による農作物への被害防止対策をすすめるとともに、人が自然に与える負荷を軽減し、森林などの自然環境からの恵みを持続的に活用できるようにします。

#### 4. 生産力の向上と経営環境の向上

安定した森林利用により、森林が適切に管理されるよう、木材の生産性の向上、林産物の生産、燃料としての木材の活用などをすすめるとともに、地域材の率先利用や新エネルギーとしての活用をすすめます。

## 現 状

### ■ 森林整備に対する意識が高まってきています

森林は、豊かな生態系の保全をはじめ、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の緩和や、水源の保全、洪水や土砂災害の防止、木材の供給といった多面的な機能を有しており、その重要性が広く認識されています。

そうしたなか、森林整備への意識が高まってきており、県の森林税による補助事業の拡充等により、民有林等においても間伐等の整備が進み始めています。

## 主な取組

### ■ 市有林の整備や、民有林の整備支援を進めました

檜川地区や塩尻東地区の市有林の整備や、松くい虫のパトロールを実施し、市有林の整備を行いました。また、財産区や個人の所有する森林の整備を促進するため、補助事業の説明会を開催し、支援を行いました。

### ■ 市民参加型の森林づくりの実施や環境団体への支援

みどりの少年団や森林のクラブへの活動支援を行いました。

## 目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
市有林の整備面積 (後期計画期間)	200ha	187ha (中期計 画期間)	204ha	220ha	231ha	243ha
評価			順調	順調	順調	順調

<説明> 市有林の整備（3地区）を実施し設定目標を上回りました。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
民有林の整備面積	3,450ha	1,692 ha	2,035ha	2,296ha	2,608ha	2,711ha
評価			順調	順調	順調	順調

<説明> 森林所有者を対象に、補助事業の説明会を開催するとともに、事業を推進しました。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）				
		基準値(H21)	H22	H23	H24	H25
森林整備保全重点 地域の森林整備面 積	420ha	70 ha	140ha	210ha	268ha	365ha
評価			順調	順調	順調	順調

<説明> 森林整備計画に基づく森林整備を実施しました。公的森林整備事業の廃止により累計は増加していませんが、森林整備保全重点地域の指定は継続されているため、引き続き民有林の整備を推進します。

## 今後の課題と取組の方針

### ■ 森林整備計画に基づいた整備の推進

積極的な民有林の整備を進めるため、「森林整備計画」の作成を促進し、地球温暖化防止や、自然環境の保全等の多面的な機能に配慮しながら、素材が安定供給できるよう、計画的な整備を進めていく必要があります。

## 施策の方向性 3 良好な自然環境をまもります

### 【具体的施策】

#### 1. 水質の汚濁防止と保全

環境基準に応じた環境目標を水系ごとに設定し、水質の保全につとめるとともに、万一の事故に備えた対応をはかります。

#### 2. 大気の汚染防止

環境基準を達成するとともに、異常を早期に発見する体制を整え、市民の健康な生活をまもります。

#### 3. 土壌の汚染防止

環境基準を達成するとともに、異常を早期に発見する体制を整え、市民の健康な生活をまもります。

## 現 状

### ■ 豊かな水資源を守る取組が行われています

本市は、分水嶺を2つ有する豊かな水源のまちです。この良好な水源を将来にわたり守っていくため、NPO法人や事業所、市民団体、地域住民等により、河川等の美化活動が活発に行われています。

また、「平出の泉」が、「信州の名水・秘水」に選定されており、水環境の保全意識の高揚を図るとともに地域の活性化に役立てられるよう取組を進めています。

### ■ 河川等の水質は概ね良好に維持されています

下水道の普及等により、排水の適正処理が進み、河川や湖沼の水質は概ね良好に維持されています。

## 主な取組

### ■ 水質の監視

市内の河川・湖沼の水質調査を継続的に実施し、水質の監視を行うとともに、広報しおじりにおいて結果を公表しています。また、事故等による油の流出時には、河川の汚染を防ぐため、関係機関と連携し、迅速な対応を行っています。

### ■ 大気汚染の監視

市内でダイオキシン類等を含む大気環境検査や酸性雨調査を実施し、監視を行うとともに結果を公表しています。また、引続き市役所庁舎屋上及び市内各支所において空間放射線測定を実施し、測定値の公表・監視をしていきます。

### ■ 地下水汚染の監視

地下水水質調査を実施し、水質の監視を行うとともに、結果を公表しています。



平出の泉(平出)

## 目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績				
		基準値(H20)	H22	H23	H24	H25
BOD(生物化学的酸素要求量)の環境基準の達成率	95%	92%	92.8%	92.8%	86%	78.5%
評価			順調	順調	順調	順調

<説明> 14か所中11か所の調査地点で環境基準を達成しました。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績				
		基準値(H20)	H22	H23	H24	H25
ダイオキシン濃度の計測値	0.03pg/m <sup>3</sup> 以下	0.015 pg/m <sup>3</sup> (H20)	0.028 pg/m <sup>3</sup>	—	0.008 pg/m <sup>3</sup>	—
評価			達成	—	達成	—

<説明> 隔年で大気環境の計測を実施しており、目標値を達成しています。市内においては、ダイオキシン濃度が減少し、良好な大気環境が維持されています。(環境基準は0.6 pg/m<sup>3</sup>以下)

## 今後の課題と取組の方針

### ■ 河川等の水質は概ね良好に維持されています

平成25年度にBOD(生物化学的酸素要求量)達成率は低下しましたが、下水道の普及等により、排水の適正処理が進み、河川や湖沼の水質は概ね良好に維持されています。

# 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

## 後期計画

（計画期間 平成22年度～26年度）

## 平成25年度実績

～持続可能な循環型社会をめざして～



塩尻市・朝日村

# 塩尻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画後期計画の実績報告について

## 1. はじめに

もえるごみの処理は、平成24年4月から、松塩地区広域施設組合として、塩尻市、松本市、山形村、朝日村の2市2村による共同処理を行なっています。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下、ごみ処理基本計画という。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、平成24年3月末までであった塩尻・朝日衛生施設組合が平成13年度に策定し、平成13年度から平成18年度までを「前期計画」、平成19年度から平成21年度までを「中期計画」、平成22年度から平成26年度までを「後期計画」と位置づけ、各期における「重点プロジェクト」を掲げて、計画の進行管理を進めてきました。

本来、組合解散に伴い、塩尻市及び朝日村でそれぞれ新たにごみ処理基本計画を策定することが望ましいところですが、塩尻市第4次総合計画の施策指標や塩尻市環境基本計画の目標数値は、組合が策定したごみ処理基本計画「計画」の目標数値であるため、計画途中で目標値を変更しないことが望ましいとの考えから、ここに示した実績報告における目標数値は、従前の基本計画のとおり塩尻市及び朝日村が共同で行った数値となっており、ごみ量等の実績数値は塩尻市及び朝日村の総量であります。

一方、報告の主な取組、実績・課題、今後の方向性については、本市のみに係る内容となっています。

## 重点プロジェクト1 環境教育の推進

**主 旨** 目標達成のための取り組みとして、各世代における環境教育の推進を掲げ、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、継続的な環境教育を市村全体で推進していきます。

施 策	取 り 組 み	取 り 組 み 内 容
(1) 各世代における環境教育の推進と支援	取 り 組 み 1	保育園、小・中学校への出前講座の実施
	取 り 組 み 2	ごみ処理施設見学への対応・充実
	取 り 組 み 3	環境学習教材の作成・配布
	取 り 組 み 4	リサイクル推進講座などの開催
	取 り 組 み 5	各世代における出前講座の実施

### 主な取り組み

- ・ 環境学習の一環として、保育園、小学校の要望に応じ、職員による「ごみ処理の現状、ごみ減量と適正な分別」「紙パックではがきづくり」について出前講座を実施しました。
- ・ 各地区衛生協議会役員や公民館役員等の視察の折、施設状況とともに、ごみ処理量の推移やリサイクルの実情について説明し、ごみの適正な分別、減量化への御理解と御協力を呼びかけました。
- ・ 市民を対象とした夏休み「親子施設めぐり」を開催し、自分達が普段分別している資源ごみなどのようにリサイクルされているか学べるよう、見学を行いました。
- ・ 関係課の協力により、塩尻市食生活改善推進協議会の方々と連携して、エコクッキング講座を開催し、料理による生ごみの発生抑制や家庭で簡単にできる生ごみ処理方法など、生ごみの減量対策について啓発を行いました。
- ・ 1月下旬から3月にかけて市内10地区において地区説明会を実施した他、地区衛生協議会や公民館事業などの各種団体を対象として出前講座やごみ処理施設見学を通してごみ減量と分別の必要性について啓発を行いました。

### 実績・課題

- ・ 保育園、小学校等へのごみに関する出前講座 5園、2校、2児童館 322名参加
- ・ 衛生協議会、公民館、ロマン大学等々施設見学受入れ 3校、3団体 312名参加
- ・ エコクッキング講座の開催 1地区 13名参加
- ・ 「親子施設めぐり」として、紙類のリサイクル処理施設の見学を実施 29名参加

### 今後の方向性

- ・ 「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」後期計画で示された重点プロジェクトの目標達成に向け、継続的に環境教育を推進するとともに、引き続き啓発や情報提供に努めてまいります。
- ・ 子供から高齢者まで、幅広い年齢層を対象とした出前講座やリサイクル講座等、環境学習の充実に努めてまいります。

## 重点プロジェクト2 家庭におけるごみ減量の推進

**主旨** 家庭からのごみ排出量は、各家庭での減量化の努力により減ってきていますが、今後、目標達成に向け、より一層のごみの減量化・資源化に取り組んでいきます。

目標：1人1日あたりのごみ排出量を6%削減

区分 \ 年度	H20	H26
1人1日平均発生量 (g/人・日)	848	793 (-6%)

施策	取り組み	取り組み内容
(1) 家庭ごみの発生抑制対策の推進	取り組み 6	情報提供・啓発
	取り組み 7	情報交換の推進
	取り組み 8	ごみ処理手数料の適正な運用
	取り組み 9	生ごみ減量化、資源化の推進
	取り組み 10	レジ袋削減の推進
(2) 家庭ごみの分別・リサイクルの推進	取り組み 11	情報提供・啓発

### ●平成25年度実績

区分 \ 年度	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (実績)	26 (目標年)
ごみ総排出量	22,008 t	21,973 t	22,113 t	22,475 t	22,270 t	21,020 t
家庭系可燃ごみ	8,979 t	8,979 t	9,069 t	9,299 t	9,147 t	8,293 t
家庭系可燃ごみの割合	41%	41%	41%	41%	41%	39%
1人1日平均発生量	839 g	835 g	843 g	856 g	852 g	793 g
H20対比(848g) 1人1日平均発生量削減率(%)	1.0%	1.5%	0.6%	-0.9%	-0.4%	6.0%

### 主な取り組み

- ・ 「環・きょうニュース」や塩尻市ホームページにおいて、継続的にごみの減量や資源化に向けた情報発信や啓発を行いました。
- ・ 声の広場に対応し、ごみに対するご質問やご意見にお答えしてきました。
- ・ 市民を対象とした「リサイクル推進講座」を開催するとともに、関係課の協力により塩尻市食生活改善推進協議会の方を講師に迎え、エコクッキング講座を開催し、生ごみをできるだけ排出しない料理方法や家庭で簡単にできる生ごみ処理方法など、生ごみ排出抑制について啓発を行いました。

- ・ 1月下旬から3月にかけて市内10地区において地区説明会を実施した際に、ダンボールコンポスト講座を実施し、簡単にできる生ごみの堆肥化方法の紹介をしました。
- ・ ごみ処理手数料につきましては、「環・きょうニュース」や地区説明会のなかで報告を行うとともに、焼却施設や最終処分場にかかる経費として適正な運用に努めました。
- ・ 生ごみの自家処理（資源化）を促進し、もえるごみの減量を進めるため、生ごみ処理機器購入費の補助を行いました。
- ・ （平成25年度実績 電動生ごみ処理機器49台 コンポスター28台 H12～25累計台数2,230台）
- ・ 平成24年4月に生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱を改正し、補助金額を電動式、コンポスター共に一律上限3万円、1世帯又は1事業所につき1台までの申請としながらも、補助金を受けた翌年度から6年間経過すれば新たに申請が可能となるようにし、家庭内における生ごみ処理の促進を図りました。また、補助金申請者を対象に、アンケート調査を実施しました。
- ・ ごみステーションへの不適切物の排出に対し、地元の衛生役員と連携し、ごみステーションでの共同立会いにより分別指導を行いました。（対応件数25件）

#### 実績・課題

- ・ ごみ処理有料化以降、各家庭でのごみ減量、資源化への理解が深まりリバウンドによるごみ排出量の増加もなく、これまで順調に減量してきました。しかし、有料化後8年が経過し、ごみ減量はやや鈍化傾向となり、事業系ごみはやや増加傾向にあります。
- ・ 平成25年度は前年度と比較して、やや減少しましたが、共同処理前の平成23年度と比較すると増となっております。  
その要因として、ごみの共同処理により焼却施設が変わったことで、一般家庭ごみについては、古布（衣類など）や布団、廃木材などは収集袋に入れば収集する、こととしたことによりごみを出しやすくなったことが要因と考えており、平成25年度にやや減少していることから、平成24年度は出しやすくなったことによる一時的な増加であると考えています。
- ・ 1人当たりの1日平均ごみ発生量については、前年度対比4g（0.4%）の減量となりました。

#### 今後の方向性

- ・ 重要施策として「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」後期計画で示された重点プロジェクトを推進するため、適正な分別、資源化の推進によりごみの減量に取り組んでまいります。
- ・ 具体的には、「環・きょう」ニュースなどを通じ、市民の皆さんにもえるごみが増加している現状を伝えながら、分別資源化意識が希薄化しないよう注意喚起してまいります。
- ・ また、「ダンボールコンポスター」及び「水切り」を実施していただけるモニターを募集し、その成果を広報しながら、生ごみの自家処理と夏季における家庭内での「水切り運動」の励行・協力を求めています。

## 重点プロジェクト3 事業所などにおけるごみ減量の推進

**主 旨** 家庭系ごみが減少している一方、事業系ごみが減少していない状況があります。事業所におけるごみ減量の推進に加え、アパートからのごみの減量の推進に取り組んでいきます。

**目標：事業所やアパートでの資源化の促進によりごみを減量化**

年度	H20 (目標設定時)	H26 (目標年度)
区分 事業系ごみ排出量 (t/年)	6,725	6,352

施 策	取 り 組 み	取 り 組 み 内 容
(1) 事業所やアパートにおけるごみの発生抑制対策の推進	取 り 組 み 1 2	情報提供・啓発
	取 り 組 み 1 3	事業系ごみの処理手数料の検討
(2) 事業所やアパートにおけるごみの分別・リサイクルの推進	取 り 組 み 1 4	情報提供・啓発
	取 り 組 み 1 5	事業系ごみの減量ガイドブック作成配布

### ●平成25年度実績

年度	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (実績)	26 (目標年)
区分 ごみ総排出量	22,008 t	21,973 t	22,113 t	22,475 t	22,270 t	21,020 t
事業系もえるごみ	6,703 t	6,749 t	6,838 t	6,972 t	7,125 t	6,352 t
事業系もえるごみの割合	30%	31%	31%	31%	32%	30%

### 主な取り組み

- ・ 有料化後、家庭ごみは減量傾向にあるものの、事業系もえるごみは増減を繰り返しほぼ横ばいで推移していることから、「ごみ処理基本計画」(後期計画)に基づき、事業系(事業所やアパート等)廃棄物の内、もえるごみの減量に取り組むため、直接事業所(飲食店)に出向き、前年度許可業者を通じて事業所に配布した事業系分別ポスターの使用状況及び、分別状況の確認等を行いながら、必要に応じて分別の徹底や資源化への協力を求めました。
- ・ 松本クリーンセンターに搬入される事業系もえるごみの分別やうめたてごみ、資源物の混入状況、また、指定袋による適正な排出などを確認するため、許可業者車両に積載されたごみの展開検査(2回/月)を実施し、不適正な事項について指導するなど、分別の徹底と事業系ごみの減量に努めました。

- ・ 市内事業所の協力により使用済みインクカートリッジの回収箇所を増やし、資源化することにより、もえるごみの減量化を図りました。24.1 kg収集（えんぱーくを含む公共施設14箇所設置）
- ・ もったいない、食べ残しをしない運動の一環として30・10運動コースターを作成し、市内飲食店17店舗に協力を依頼し、運動の趣旨をPRしています。
- ・ 小型家電リサイクル法の施行（平成25年4月1日）により、法の趣旨を踏まえ、有用金属の効率的なりサイクルを一層推進するため、これまで資源物の「その他金属」で収集していた小型家電製品類の内、使用済み小型電子機器（デジタルカメラ、電卓など）の回収ボックスを、本庁舎及びえんぱーくや支所など11か所に設置しました。

#### 実績・課題

- ・ 事業系もえるごみの量は、前年度対比約2%の増となりました。ごみ総排出量に占める割合は増加傾向にあるため、引き続き発生抑制と資源化による適正な分別・リサイクルの啓発により、事業系もえるごみの減量化を推進する必要があります。

#### 今後の方向性

- ・ 重要施策として「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」後期計画で示された重点プロジェクトを推進するため、分別状況の現状把握に努め、市としての分別方法を示し、事業者、アパート経営者、管理者に適正な分別と資源化の取り組みについて協力を求めてまいります。
- ・ 併せて許可業者への指導、事業系ポスターを利用したアパートへの転入者に対する分別方法の説明を行い事業系ごみの減量に取り組みます。
- ・ 事業系もえるごみの減量を推進するためには、「生ごみ」の資源化促進が考えられ、もえるごみではなく資源として活用するため、整備が進んでいる民間による生ごみたい肥化施設での資源化処理などの可能性について、大型スーパーやコンビニなどの事業所を訪問し、資源化のための問題点を調査していきたいと考えています。
- ・ 食べ残しをしない運動の一環として30・10運動を推進するため、協力店舗数を増やし、生ごみ減量の啓発を行っていきます。

## 重点プロジェクト4 循環型社会に向けた資源化・再利用の推進

**主 旨** 資源化や再利用の促進を行い、効率的な循環型社会の構築に向けて取り組んでいきます。

目標：再利用の促進により資源化率の向上を図ります。

年度	H20	H26
区 分 資 源 化 率	28%	30%

施 策	取 り 組 み	取 り 組 み 内 容
(1) 効率的なリサイクル体制づくり	取 り 組 み 1 6	地域、学校などによる資源物回収の支援
(2) 循環型社会に関する情報の発信及び地域との連携	取 り 組 み 1 7	情報提供・学習拠点の整備検討
(3) 再利用の促進	取 り 組 み 1 8	フリーマーケットや不用品交換の支援
	取 り 組 み 1 9	修理による再利用の促進

### ●平成25年度実績

年度	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (実績)	26 (目標年)
区 分 ご み 総 排 出 量	22,008 t	21,973 t	22,113 t	22,475 t	22,270 t	21,020 t
資 源 化 量	6,178 t	6,015 t	5,966 t	5,978 t	7,545 t	6,246 t
資 源 化 率	28%	27%	27%	27%	26%	30%

### 主な取り組み

- ・ 地域や学校による資源物回収の支援や費用の補助を行ないました。また、回収拠点の利便性向上のため、各区が設置するごみステーションの新設や補修等の補助を行いました。
- ・ 市役所1階の生活環境課窓口などを利用して、ごみ収集量などに関する情報発信を行ないました。
- ・ しおじり e-Life Fair2013において、市衛生協議会の協力により、不用食器を回収、再使用（リユース）及び（再利用）（リサイクル）を行いました。（平成25年度実績 リサイクル量976kg リユース量237kg）
- ・ しおじり e-Life Fair2013 及び高出地区文化祭において、「まちの修理名人会」の協力により、修理して使う（リペア）・再使用（リユース）の活動を通して、再利用の促進を図りました。

## 実績・課題

- ・ 資源物回収補助金対象件数・・・小中学校9校、各区66区
- ・ ごみステーション設置補助金件数・・・25件
- ・ まちの修理名人会1日修理会修理依頼・・・60件
- ・ 環境学習の拠点の整備につきましては、えんぱーくを含め引き続き整備を検討してまいります。

## 今後の方向性

- ・ 今後も効率的なリサイクルを進めるにあたり、実施方法や場所について引き続き検討してまいります。
- ・ 資源化量が全体的に減少傾向にあるため、引き続き発生抑制と分別の徹底を図ってまいります。
- ・ 集合住宅（アパート・マンションなど）に居住する住民の紙類の分別を促進するため、対策を検討してまいります。
- ・ 一般家庭のもえるごみの組成から、更に資源化可能なごみを調査し、もえるごみ減量とリサイクルを促進してまいります。

## 重点プロジェクト5 ごみ適正処理のための施設整備と運営

**主 旨** 発生してしまったごみの処理を適正に行っていくため、適切な施設運営を行うとともに、計画的に整備を進めていきます。

施 策	取 組 み	取 組 み 内 容
(1) 民間企業と連携した処理体制の整備	取り組み 20	民間施設を活用した廃棄物、資源物の適正管理
	取り組み 21	クリーンセンターの大規模改修の実施
(2) クリーンセンター、最終処分場の適正管理	取り組み 22	クリーンセンターの適正な運転管理、計画的な整備
	取り組み 23	新旧最終処分場の適正管理及び旧処分場後地利用の検討
(3) 広域的、計画的なごみ処理体制の検討	取り組み 24	ごみ処理広域化の検討と近隣市町村との連携強化
	取り組み 25	クリーンセンターの更新に向けた研究

### ●平成25年度実績

年度 区分	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (実績)	26 (目標年)
埋立残さ量 (覆度含まず)	1,322 t	1,383 t	1,364 t	2,438 t	2,485 t	1,235 t

### 主な取り組み

- ・平成24年4月1日から松塩地区広域施設組合が発足し、ごみの共同処理の適正な運営に努めております。塩尻クリーンセンターでの塩尻市・朝日村住民のごみ持込施設（中継施設）として運営しています。
- ・最終処分場は地元協定に基づき適正管理に努めるとともに、環境教育の場として施設見学を実施し、埋立量の減量は、もえるごみやうめたてごみの減量であることを啓発しました。
- ・将来における最終処分場の維持管理や延命化について検討していくため、最終処分場周辺住民による民間最終処分場の施設見学を実施しながら、焼却灰等の資源化の必要性について理解を進めました。
- ・もえるごみ、うめたてごみが少なくなってきたこと及び、焼却灰の資源化により、最終処分場の埋立期限を平成32年度から45年度まで延長することについて、地元住民との合意形成を図りました。

### 実績・課題

- ・収集業者を対象に、ごみの共同処理に伴い発生する問題点等に係わる会議を年3回行いました。

- ・ 埋立残さ量は、前年度対比2%増となりました。
- ・ 松塩地区広域施設組合により、塩尻クリーンセンターの旧焼却施設を解体し、新たな中継施設を建設する計画を、地元住民に理解していただくための話し合いを進めました。

#### 今後の方向性

- ・ 最終処分場における埋立量の削減のため、もえるごみやうめたてごみの減量化に対し、より一層取り組んでいきます。
- ・ 塩尻クリーンセンター施設解体撤去や、もえるごみ等の受入れ中継施設としての機能存続について、地元住民と話し合いを進めてきましたが、中継施設の建設に伴う土地利用について合意形成を進めます。
- ・ 埋立てが終了した旧最終処分場の管理運営について、検討を進めます。

平成25年度

環境調査結果について

塩尻市 市民環境事業部  
生活環境課

# 目 次

## 1 大気測定結果

(1)	大気測定実施状況.....	1
	大気環境調査地点図 .....	2
(2)	大気年度別測定結果.....	3
①	二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> ) .....	3
②	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) .....	3
③	浮遊粒子状物質 (SPM) .....	3
④	酸性雨測定.....	3
⑤	ダイオキシン類.....	3

## 2 河川・湖沼水質測定結果

(1)	河川・湖沼水質測定実施状況.....	4
	河川・湖沼水質測定地点図.....	4
(2)	河川年度別測定結果.....	4
①	奈良井川.....	5
②	田 川.....	6
③	小曾部川.....	7
④	田川水系.....	8
⑤	小野川水系.....	9
⑥	市街地用水路.....	10
(3)	湖沼年度別測定結果 .....	11

## 3 道路交通騒音測定結果

(1)	年度別調査結果.....	12
	一般国道測定地点図.....	13
	長野自動車道測定地点図.....	14

## 4 空間放射線量調査結果..... 12

## 5 不法投棄物回収・処理実績状況..... 15

# 1 大気測定結果

## (1) 大気測定実施状況

測定物質 測定地点	連続測定		補助測定				測定地点	測定開始	備考
	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	降下ばいじん	硫黄酸化物	窒素酸化物	ダイオキシン類	(所在地)	(年月)	
昭電社宅	協	協	協				宗賀 515	S52年 4月	(連)S60年度 (補)H2年度から
塩尻市立体育館				市	市		大門 6-500-1	S52年 5月	H6年 7月 大門 7-4-3 から移設
広丘野村角前				市	市		野村 1788-86	S60年 12月	H10年 8月 野村 991 から移設
片丘支所				共	共		片丘 4758-7	H 9年 4月	
吉田支所						※市	吉田 2901-3	H10年	
保健福祉センター			市 (酸性雨)			※市	大門 6-4-6	H13年 8月	ダイオキシン測定は H10年から
測定方法	紫外線蛍光方式	β線吸収法	デポジットゲージ法 (自動雨水採水器により測定)	P T I O 法	アルカリろ紙法	P T I O 法	アルカリろ紙法	ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアルに基づく方法	市：塩尻市による測定 協：塩尻市と昭和電工との環境保全協定による測定 共：長野県薬剤師会との共同研究による測定  ※ダイオキシン類測定は隔年実施であり、平成25年度は実績なし。次回平成26年度に測定実施。
測定地点数	1	1	2	3	3	2			



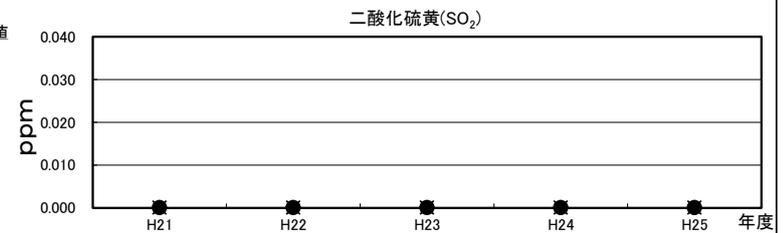
(2) 大気年度別測定結果 ※環境基準:生活環境上望ましい基準

① 二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)

	単位:ppm				
	H21	H22	H23	H24	H25
昭電社宅	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
市立体育館	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
広丘野村角前	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
片丘支所	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

【環境基準】

1時間値の1日平均値が0.04ppm以下でありかつ1時間値が0.1ppm以下であること。



《評価》

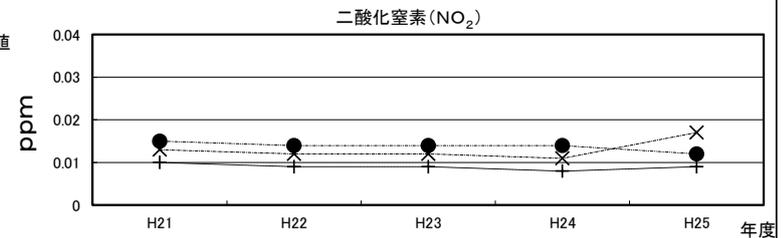
平成25年度は市内4箇所にて二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)の測定を実施しました。経年変化は横ばいで、環境基準を下回っています。

② 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)

	単位:ppm				
	H21	H22	H23	H24	H25
市立体育館	0.013	0.012	0.012	0.011	0.017
広丘野村角前	0.015	0.014	0.014	0.014	0.012
片丘支所	0.010	0.009	0.009	0.008	0.009

【環境基準】

1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内、またはそれ以下であること。



《評価》

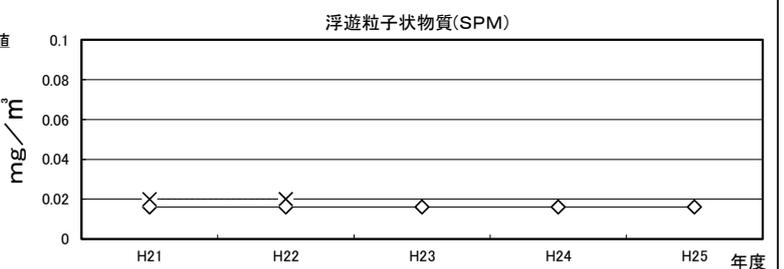
平成25年度は市内3箇所にて二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)の測定を実施しました。経年変化も横ばいで環境基準を下回っています。

③ 浮遊粒子状物質(SPM)

	単位:mg/m <sup>3</sup>				
	H21	H22	H23	H24	H25
昭電社宅	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016
市立体育館	0.02	0.02			

【環境基準】

1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下でありかつ1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。



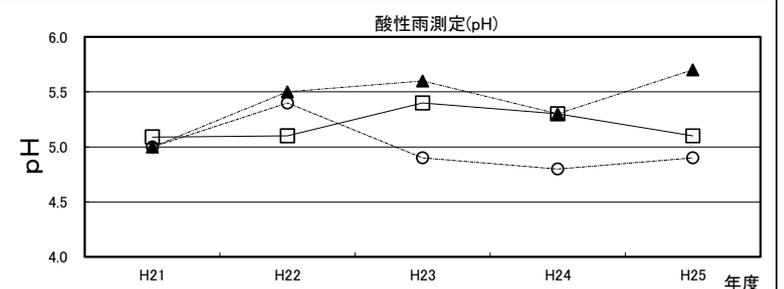
《評価》

平成23年度より、浮遊粒子状物質(SPM)の測定は市内1箇所となりました。経年変化は横ばいで環境基準を下回っています。

④ 酸性雨測定(pH)

	H21	H22	H23	H24	H25
保健福祉センター	5.1	5.1	5.4	5.3	5.1
環境保全研究所	5.0	5.4	4.9	4.8	4.9
松本合同庁舎	5.0	5.5	5.6	5.3	5.7

※ 環境保全研究所(長野市)と松本合同庁舎は県の測定結果(速報値)です。



《評価》

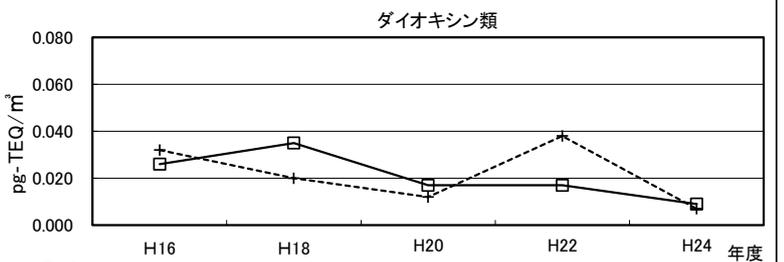
pH5.6以下が酸性雨ですので酸性で推移しています。(平成13年8月から測定)

⑤ ダイオキシン類

	単位:pg-TEQ/m <sup>3</sup>				
	H16	H18	H20	H22	H24
保健福祉センター	0.032	0.020	0.012	0.038	0.007
吉田支所	0.026	0.035	0.017	0.017	0.009

【環境基準】

年間平均値が0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下であること。



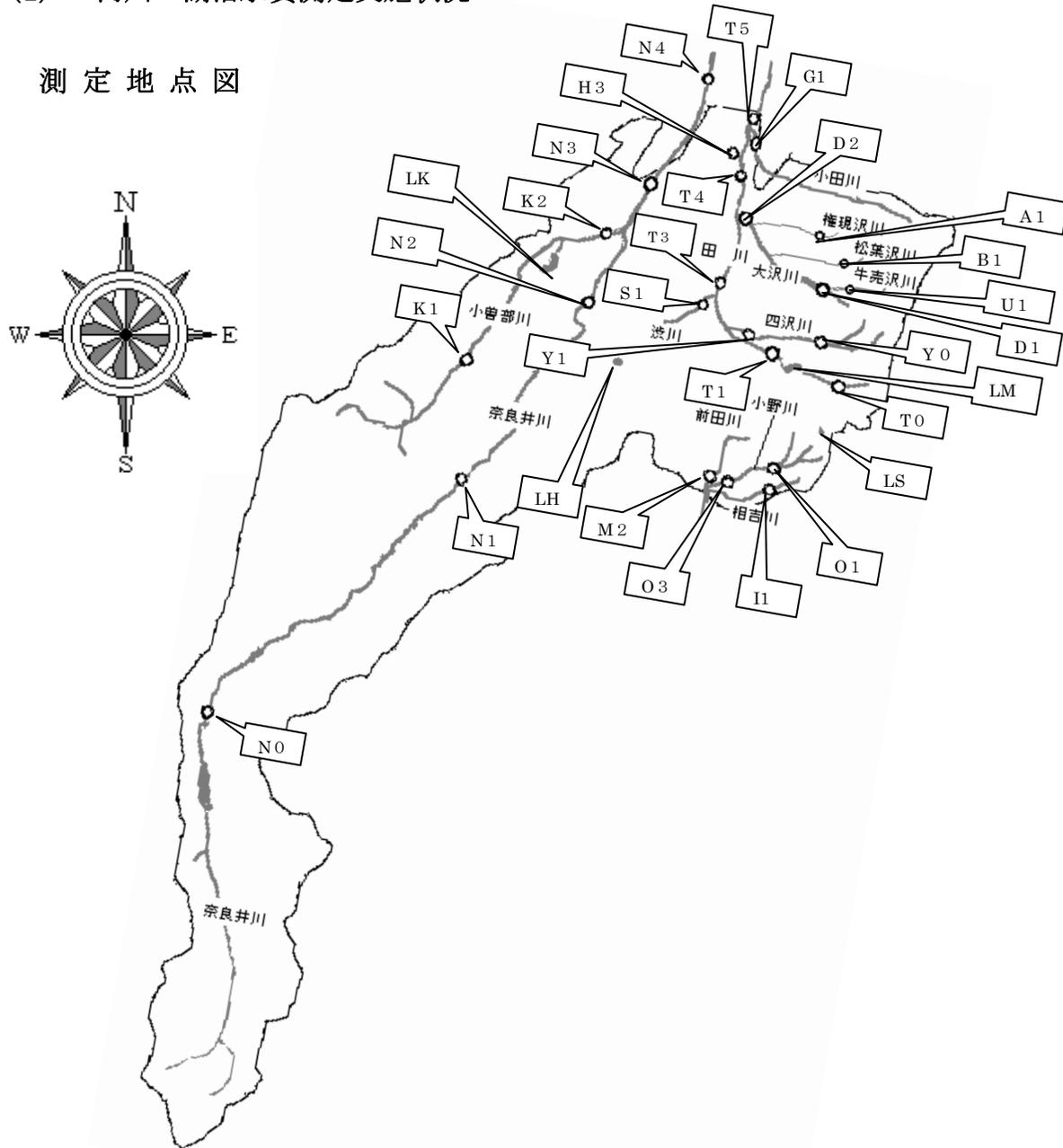
《評価》

市内2箇所にて隔年調査を実施しています。年々徐々に値も下がり、環境基準を十分に下回っています。

## 2 河川・湖沼水質調査結果

### (1) 河川・湖沼水質測定実施状況

測定地点図



測定地点 一覧

No.	略号	河川名	測定地点名
1	N 0	奈良井川	権兵衛橋
2	N 1		桜沢
3	N 2		太田橋
4	N 3		今村橋
5	N 4		神戸橋
6	K 1	小曾部川	かやの
7	K 2		岩垂大橋
8	T 0	田川	みどり湖上
9	T 1		みどり湖下
10	T 3		和手橋
11	T 4		田中橋
12	T 5		水神橋
13	Y 0	四沢川	上流
14	Y 1		押田橋
15	D 1	大沢川	横まくり橋
16	D 2		千本原橋
17	U 1	牛売沢川	牛売沢川
18	B 1	松葉沢川	松葉沢川
19	A 1	権現沢川	権現沢川
20	S 1	渋川	渋川
21	H 3	用水路	原新田
22	G 1	小田川	小田川
23	O 1	小野川	上流
24	O 3		下流
25	M 2	前田川	前田川
26	I 1	相吉川	相吉川
合計		14河川	26地点

No.	略号	湖沼名
1	L M	みどり湖
2	L H	平出の泉
3	L K	沓沢湖
4	L S	諏訪洞の溜池 (流入口、流出口)
合計		4湖沼 5地点

## (2) 河川年度別測定結果

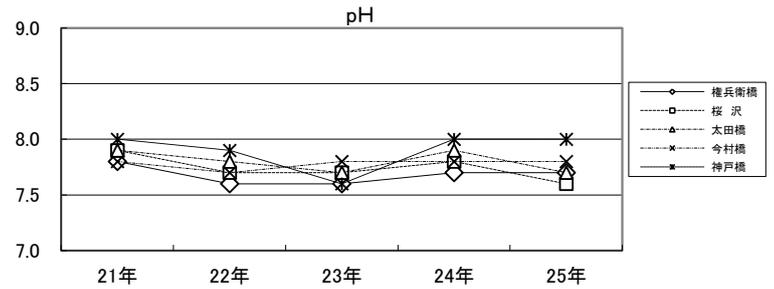
※平成24年度より、不検出の場合の値を検出下限値ではなく、0として採用するようにいたしました。

### ① 奈良井川

水素イオン濃度(pH)

《環境基準：6.5～8.5》

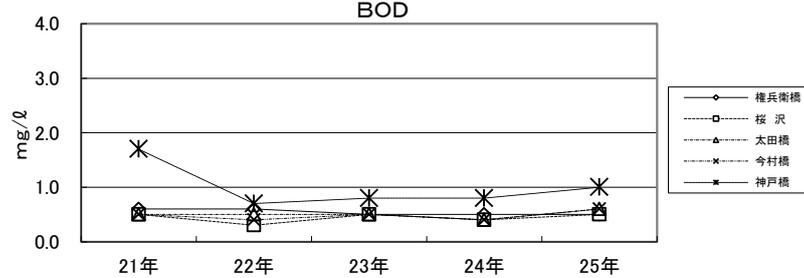
	21年	22年	23年	24年	25年
権兵衛橋	7.8	7.6	7.6	7.7	7.7
桜 沢	7.9	7.7	7.7	7.8	7.6
太田橋	7.9	7.8	7.7	7.9	7.7
今村橋	7.8	7.7	7.8	7.8	7.8
神戸橋	8.0	7.9	7.6	8.0	8.0



生物学的酸素要求量(BOD)

《環境基準：2.0mg/l 以下》

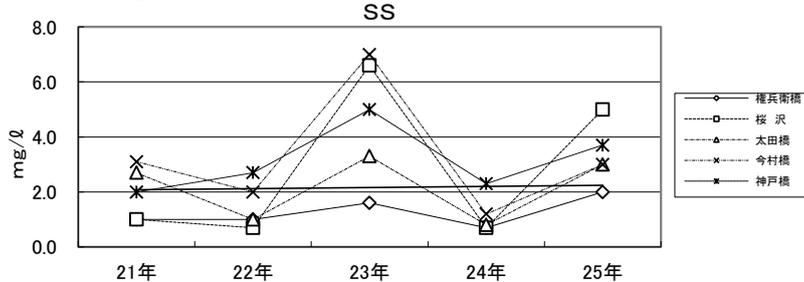
	21年	22年	23年	24年	25年
権兵衛橋	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
桜 沢	0.5	0.3	0.5	0.4	0.5
太田橋	0.5	0.5	0.5	0.4	0.6
今村橋	0.5	0.4	0.5	0.4	0.6
神戸橋	1.7	0.7	0.8	0.8	1.0



浮遊物質(SS)

《環境基準：25mg/l 以下》

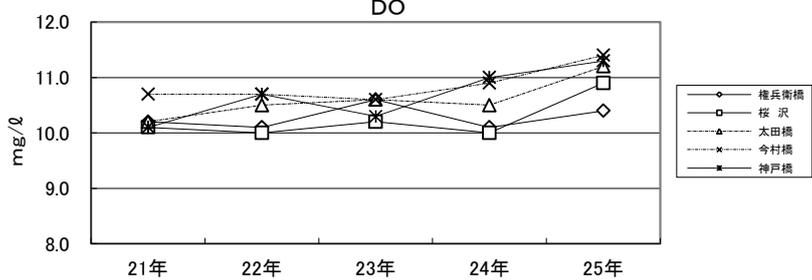
	21年	22年	23年	24年	25年
権兵衛橋	1.0	1.0	1.6	0.7	2.0
桜 沢	1.0	0.7	6.6	0.7	5.0
太田橋	2.7	1.0	3.3	0.8	3.0
今村橋	3.1	2.0	7.0	1.2	3.0
神戸橋	2.0	2.7	5.0	2.3	3.7



溶存酸素(DO)

《環境基準：7.5mg/l 以上》

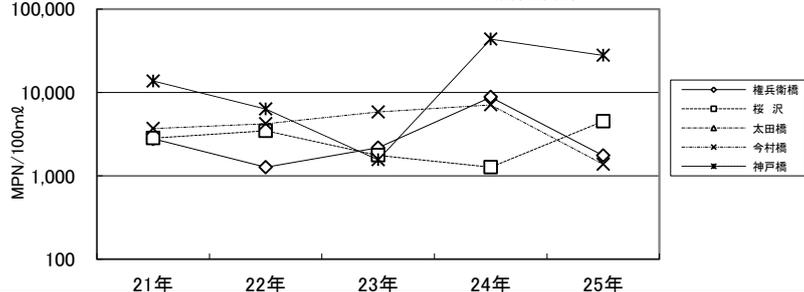
	21年	22年	23年	24年	25年
権兵衛橋	10.2	10.1	10.6	10.1	10.4
桜 沢	10.1	10.0	10.2	10.0	10.9
太田橋	10.2	10.5	10.6	10.5	11.2
今村橋	10.7	10.7	10.6	10.9	11.4
神戸橋	10.1	10.7	10.3	11.0	11.3



大腸菌群数

《環境基準：1000MPN/100ml 以下》

	21年	22年	23年	24年	25年
権兵衛橋	2,776	1,270	2,173	8,807	1,750
桜 沢	2,833	3,460	1,766	1,274	4,530
太田橋	10,766	1,723	2,466	2,920	3,220
今村橋	3,687	4,220	5,860	7,117	1,380
神戸橋	13,733	6,343	1,560	43,810	27,900

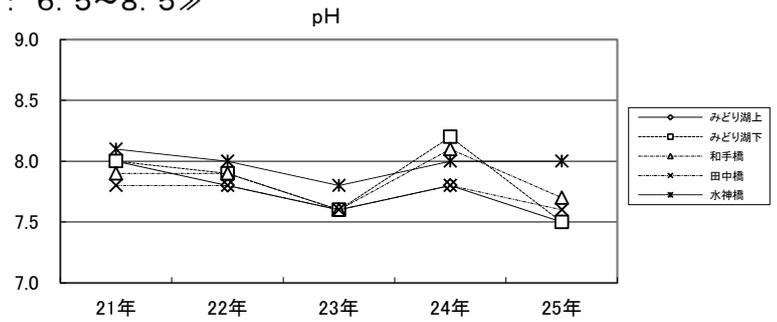


## ② 田川

水素イオン濃度(pH)

《環境基準：6.5～8.5》

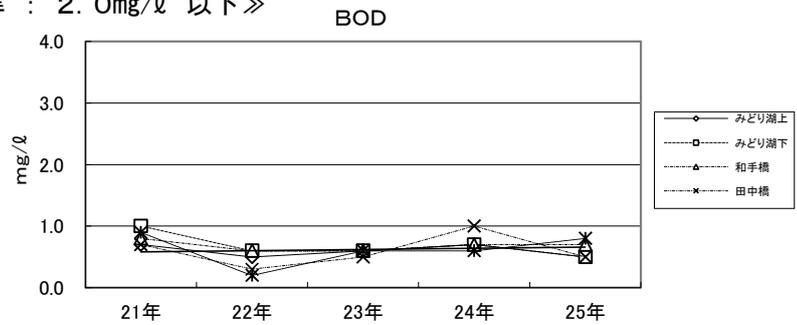
	21年	22年	23年	24年	25年
みどり湖上	8.0	7.8	7.6	7.8	7.5
みどり湖下	8.0	7.9	7.6	8.2	7.5
和手橋	7.9	7.9	7.6	8.1	7.7
田中橋	7.8	7.8	7.6	7.8	7.6
水神橋	8.1	8.0	7.8	8.0	8.0



生物化学的酸素要求量(BOD)

《環境基準：2.0mg/l以下》

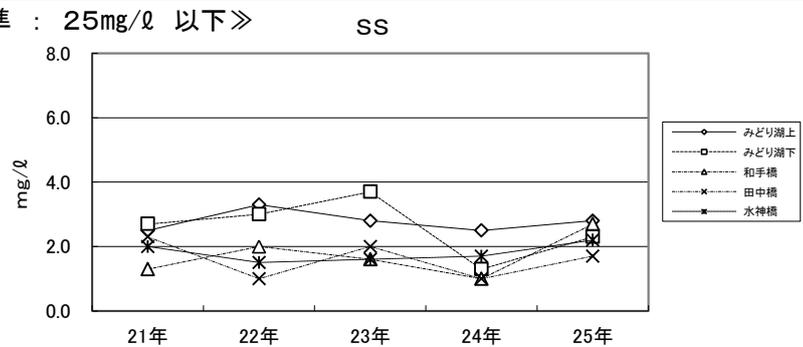
	21年	22年	23年	24年	25年
みどり湖上	0.7	0.5	0.6	0.7	0.5
みどり湖下	1.0	0.6	0.6	0.7	0.5
和手橋	0.8	0.6	0.6	0.7	0.7
田中橋	0.7	0.3	0.5	1.0	0.5
水神橋	0.9	0.2	0.6	0.6	0.8



浮遊物質(SS)

《環境基準：25mg/l以下》

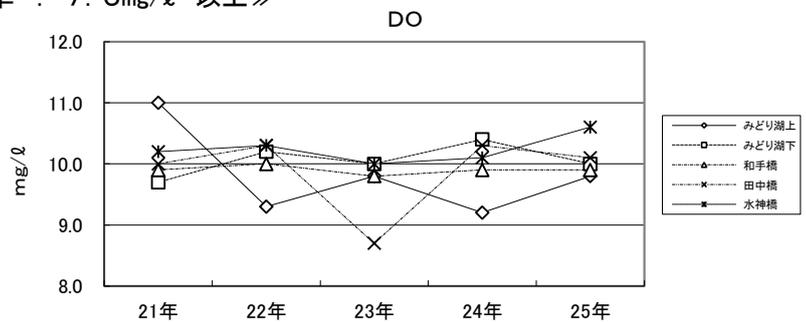
	21年	22年	23年	24年	25年
みどり湖上	2.5	3.3	2.8	2.5	2.8
みどり湖下	2.7	3.0	3.7	1.3	2.3
和手橋	1.3	2.0	1.6	1.0	2.7
田中橋	2.3	1.0	2.0	1.0	1.7
水神橋	2.0	1.5	1.6	1.7	2.2



溶存酸素(DO)

《環境基準：7.5mg/l以上》

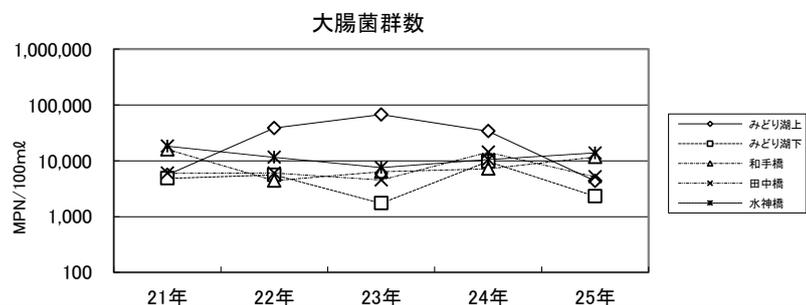
	21年	22年	23年	24年	25年
みどり湖上	11.0	9.3	9.8	9.2	9.8
みどり湖下	9.7	10.2	10.0	10.4	10.0
和手橋	9.9	10.0	9.8	9.9	9.9
田中橋	10.0	10.3	8.7	10.3	10.1
水神橋	10.2	10.3	10.0	10.1	10.6



大腸菌群数

《環境基準：1000MPN/100ml以下》

	21年	22年	23年	24年	25年
みどり湖上	5,600	38,733	67,175	34,050	4,350
みどり湖下	4,837	5,600	1,733	9,710	2,310
和手橋	16,033	4,433	6,400	7,200	11,733
田中橋	5,977	6,030	4,530	14,243	5,197
水神橋	18,315	11,570	7,570	10,488	13,817

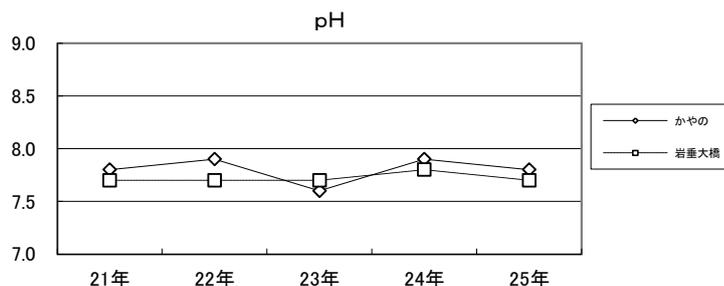


### ③ 小曾部川

水素イオン濃度(pH)

《環境基準：6.5～8.5》

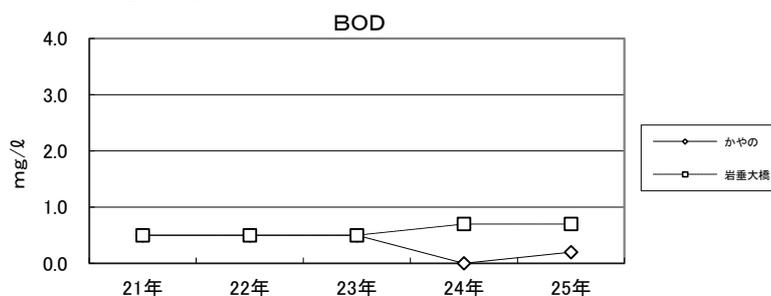
	21年	22年	23年	24年	25年
かやの	7.8	7.9	7.6	7.9	7.8
岩垂大橋	7.7	7.7	7.7	7.8	7.7



生物学的酸素要求量(BOD)

《環境基準：2.0mg/l 以下》

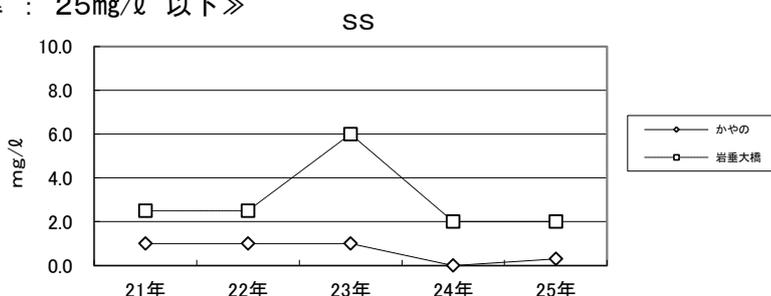
	21年	22年	23年	24年	25年
かやの	0.5	0.5	0.5	0.0	0.2
岩垂大橋	0.5	0.5	0.5	0.7	0.7



浮遊物質(SS)

《環境基準：25mg/l 以下》

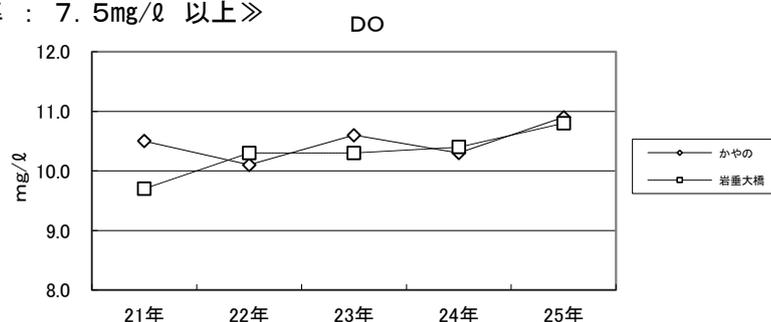
	21年	22年	23年	24年	25年
かやの	1.0	1.0	1.0	0.0	0.3
岩垂大橋	2.5	2.5	6.0	2.0	2.0



溶存酸素(DO)

《環境基準：7.5mg/l 以上》

	21年	22年	23年	24年	25年
かやの	10.5	10.1	10.6	10.3	10.9
岩垂大橋	9.7	10.3	10.3	10.4	10.8

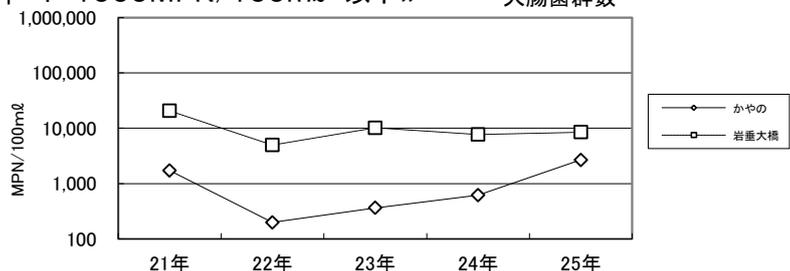


大腸菌群数

《環境基準：1000MPN/100ml 以下》

大腸菌群数

	21年	22年	23年	24年	25年
かやの	1,713	198	364	617	2,675
岩垂大橋	20,588	4,968	10,105	7,663	8,473

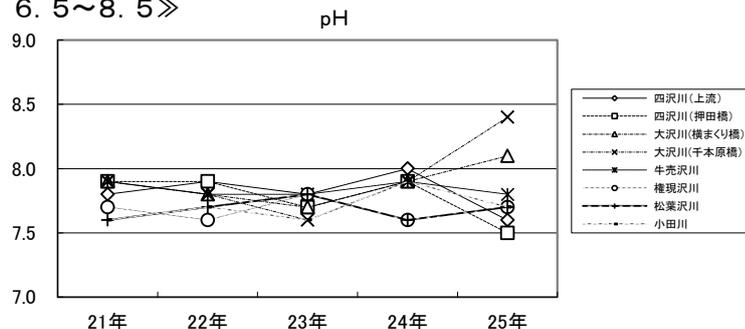


#### ④ 田川水系

水素イオン濃度(pH)

《環境基準 : 6.5~8.5》

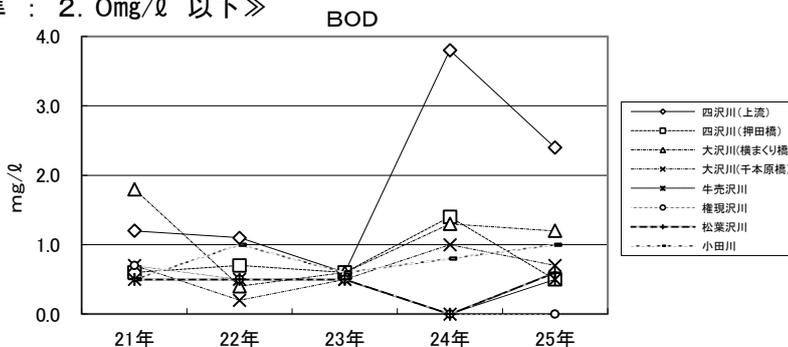
	21年	22年	23年	24年	25年
四沢川(上流)	7.8	7.9	7.8	8.0	7.6
四沢川(押田橋)	7.9	7.9	7.7	7.9	7.5
大沢川(横まくり橋)	7.9	7.8	7.7	7.9	8.1
大沢川(千本原橋)	7.9	7.8	7.6	7.9	8.4
牛壳沢川	7.9	7.8	7.8	7.9	7.8
権現沢川	7.7	7.6	7.8	7.6	7.7
松葉沢川	7.6	7.7	7.8	7.6	7.7
小田川	7.6	7.7	7.6	7.9	7.7



生物化学的酸素要求量(BOD)

《環境基準 : 2.0mg/l 以下》

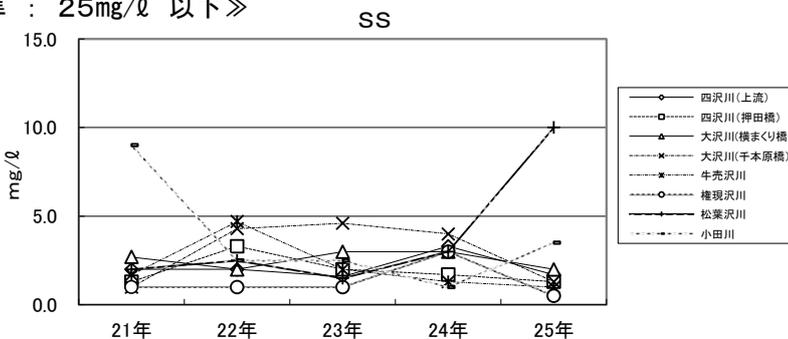
	21年	22年	23年	24年	25年
四沢川(上流)	1.2	1.1	0.6	3.8	2.4
四沢川(押田橋)	0.6	0.7	0.6	1.4	0.5
大沢川(横まくり橋)	1.8	0.4	0.6	1.3	1.2
大沢川(千本原橋)	0.7	0.2	0.5	1.0	0.7
牛壳沢川	0.5	0.5	0.5	0.0	0.5
権現沢川	0.7	0.5	0.5	0.0	0.0
松葉沢川	0.5	0.5	0.5	0.0	0.6
小田川	0.5	1.0	0.6	0.8	1.0



浮遊物質(SS)

《環境基準 : 25mg/l 以下》

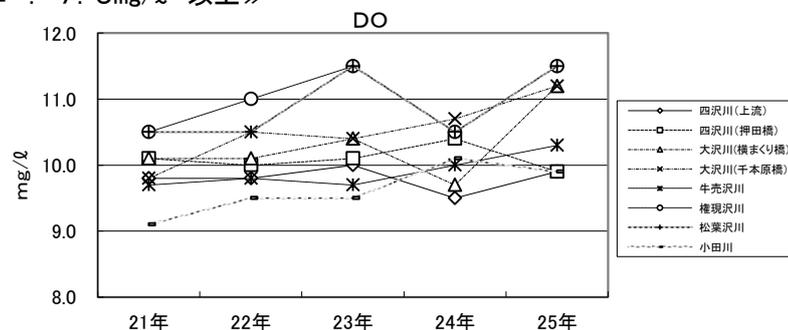
	21年	22年	23年	24年	25年
四沢川(上流)	2.0	2.0	1.6	3.3	1.7
四沢川(押田橋)	1.3	3.3	2.0	1.7	1.3
大沢川(横まくり橋)	2.7	2.0	3.0	3.0	2.0
大沢川(千本原橋)	1.0	4.3	4.6	4.0	1.3
牛壳沢川	1.7	4.7	2.0	1.3	1.0
権現沢川	1.0	1.0	1.0	3.0	0.5
松葉沢川	2.0	2.5	1.5	3.0	10.0
小田川	9.0	2.5	2.5	1.0	3.5



溶存酸素(DO)

《環境基準 : 7.5mg/l 以上》

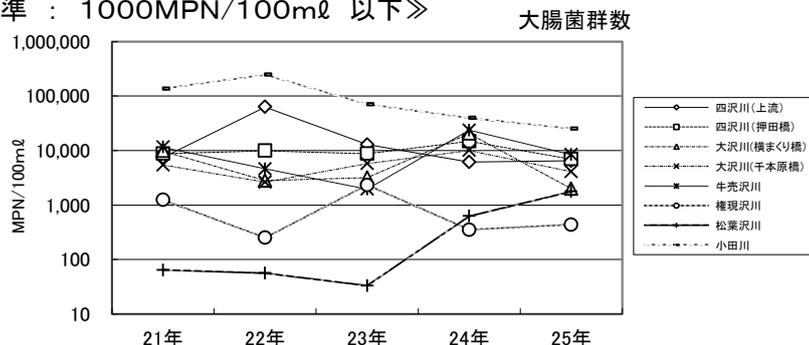
	21年	22年	23年	24年	25年
四沢川(上流)	9.8	9.8	10.0	9.5	9.9
四沢川(押田橋)	10.1	10.0	10.1	10.4	9.9
大沢川(横まくり橋)	10.1	10.1	10.4	9.7	11.2
大沢川(千本原橋)	9.8	10.5	10.4	10.7	11.2
牛壳沢川	9.7	9.8	9.7	10.0	10.3
権現沢川	10.5	11.0	11.5	10.5	11.5
松葉沢川	10.5	10.5	11.5	10.5	11.5
小田川	9.1	9.5	9.5	10.1	9.9



大腸菌群数

《環境基準 : 1000MPN/100ml 以下》

	21年	22年	23年	24年	25年
四沢川(上流)	7,463	63,067	12,900	6,123	6,463
四沢川(押田橋)	8,776	9,897	8,766	14,830	6,930
大沢川(横まくり橋)	9,777	2,810	3,166	20,596	1,997
大沢川(千本原橋)	5,430	2,630	5,776	10,077	4,093
牛壳沢川	11,517	4,607	1,950	23,660	8,427
権現沢川	1,239	250	2,316	350	435
松葉沢川	64	56	33	625	1,765
小田川	136,500	245,395	70,395	39,620	25,150

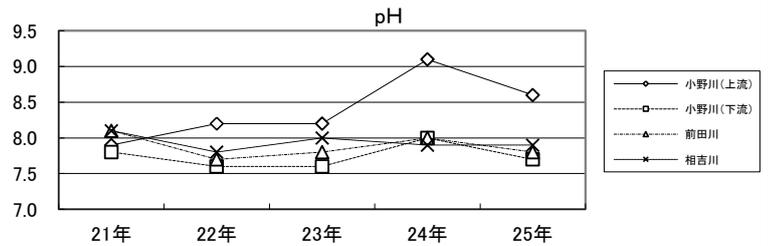


## ⑤ 小野川水系

水素イオン濃度(pH)

《環境基準：6.5～8.5》

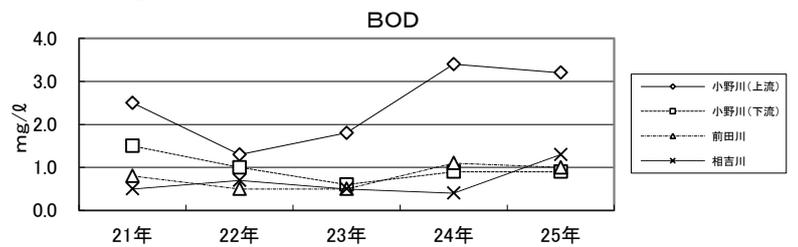
	21年	22年	23年	24年	25年
小野川(上流)	7.9	8.2	8.2	9.1	8.6
小野川(下流)	7.8	7.6	7.6	8.0	7.7
前田川	8.1	7.7	7.8	8.0	7.8
相吉川	8.1	7.8	8.0	7.9	7.9



生物化学的酸素要求量(BOD)

《環境基準：2.0mg/l以下》

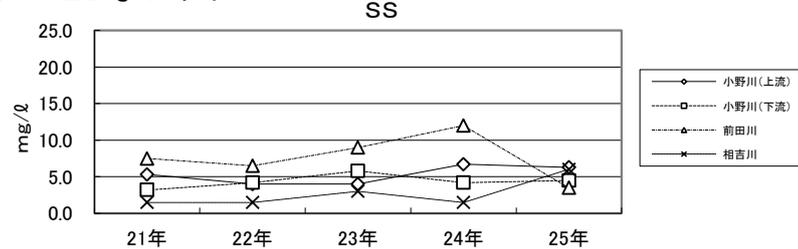
	21年	22年	23年	24年	25年
小野川(上流)	2.5	1.3	1.8	3.4	3.2
小野川(下流)	1.5	1.0	0.6	0.9	0.9
前田川	0.8	0.5	0.5	1.1	1.0
相吉川	0.5	0.7	0.5	0.4	1.3



浮遊物質(SS)

《環境基準：25mg/l以下》

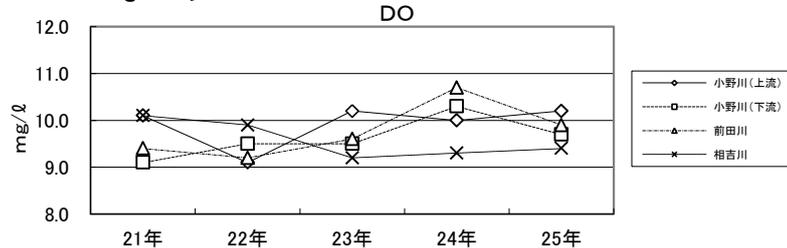
	21年	22年	23年	24年	25年
小野川(上流)	5.3	4.0	4.0	6.7	6.3
小野川(下流)	3.2	4.2	5.8	4.2	4.5
前田川	7.5	6.5	9.0	12.0	3.5
相吉川	1.5	1.5	3.0	1.5	6.0



溶存酸素(DO)

《環境基準：7.5mg/l以上》

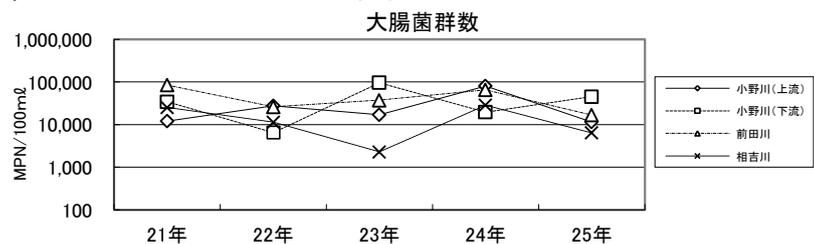
	21年	22年	23年	24年	25年
小野川(上流)	10.1	9.1	10.2	10.0	10.2
小野川(下流)	9.1	9.5	9.5	10.3	9.7
前田川	9.4	9.2	9.6	10.7	9.9
相吉川	10.1	9.9	9.2	9.3	9.4



大腸菌群数

《環境基準：1000MPN/100ml以下》

	21年	22年	23年	24年	25年
小野川(上流)	12,043	27,575	16,970	81,111	11,527
小野川(下流)	34,492	6,492	96,483	19,687	45,418
前田川	85,245	26,150	37,450	65,245	16,745
相吉川	25,150	11,395	2,300	28,450	6,400

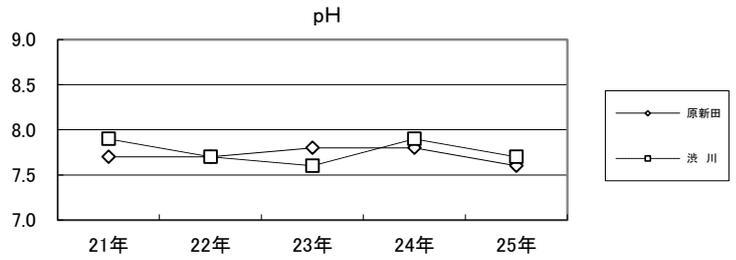


## ⑥ 市街地用水路

水素イオン濃度(pH)

《環境基準 : 6.5~8.5》

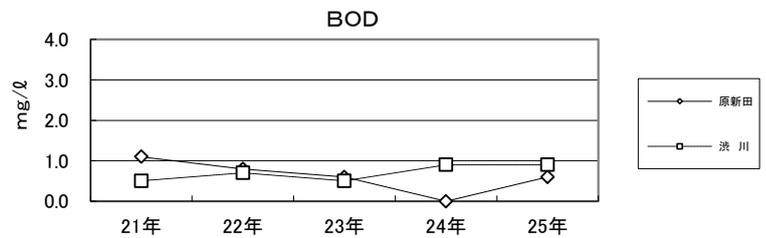
	21年	22年	23年	24年	25年
原新田	7.7	7.7	7.8	7.8	7.6
渋川	7.9	7.7	7.6	7.9	7.7



生物学的酸素要求量(BOD)

《環境基準 : 2.0mg/l 以下》

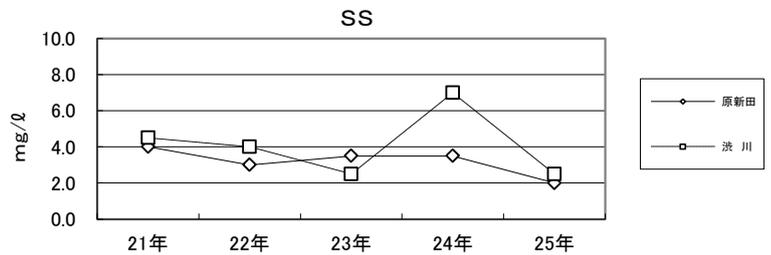
	21年	22年	23年	24年	25年
原新田	1.1	0.8	0.6	0.0	0.6
渋川	0.5	0.7	0.5	0.9	0.9



浮遊物質(SS)

《環境基準 : 25mg/l 以下》

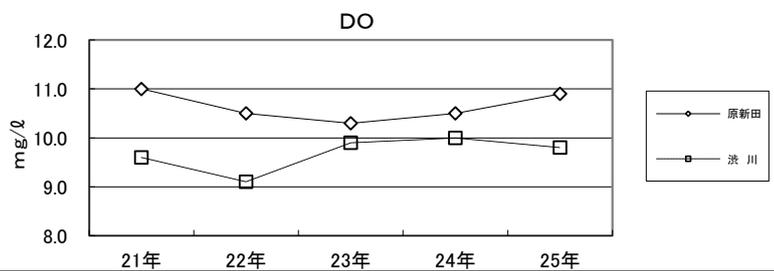
	21年	22年	23年	24年	25年
原新田	4.0	3.0	3.5	3.5	2.0
渋川	4.5	4.0	2.5	7.0	2.5



溶存酸素(DO)

《環境基準 : 7.5mg/l 以上》

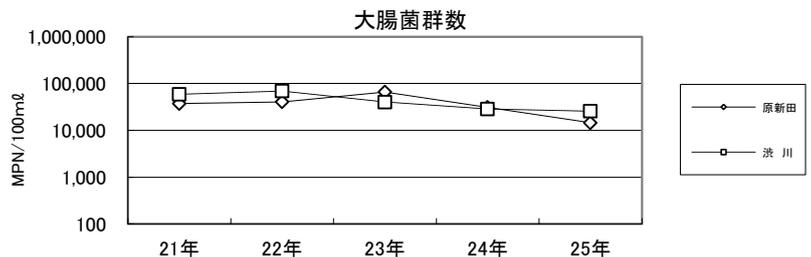
	21年	22年	23年	24年	25年
原新田	11.0	10.5	10.3	10.5	10.9
渋川	9.6	9.1	9.9	10.0	9.8



大腸菌群数

《環境基準 : 1000MPN/100mℓ 以下》

	21年	22年	23年	24年	25年
原新田	37,450	40,350	65,850	31,000	14,450
渋川	58,950	68,950	40,150	28,450	25,600

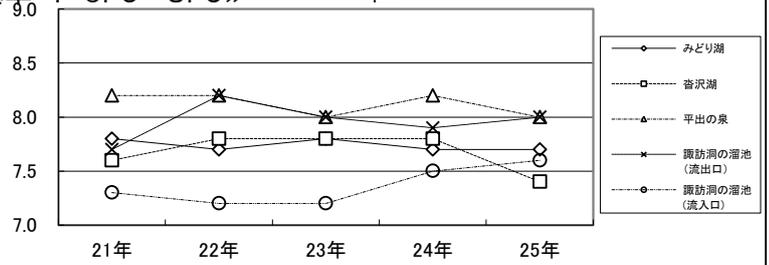


### (3) 湖沼年度別測定結果

#### 水素イオン濃度(pH)

《環境基準 : 6.5~8.5》

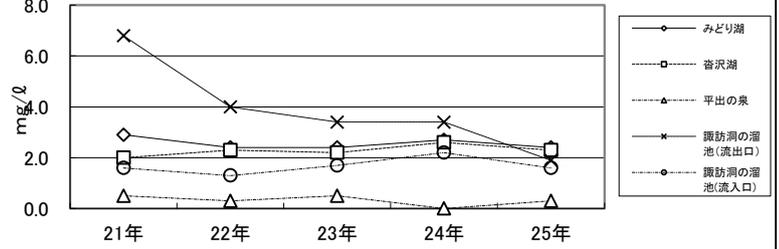
	21年	22年	23年	24年	25年
みどり湖	7.8	7.7	7.8	7.7	7.7
沓沢湖	7.6	7.8	7.8	7.8	7.4
平出の泉	8.2	8.2	8.0	8.2	8.0
諏訪洞の溜池(流出口)	7.7	8.2	8.0	7.9	8.0
諏訪洞の溜池(流入口)	7.3	7.2	7.2	7.5	7.6



#### 化学的酸素要求量(COD)

《環境基準 : 3.0mg/l 以下》

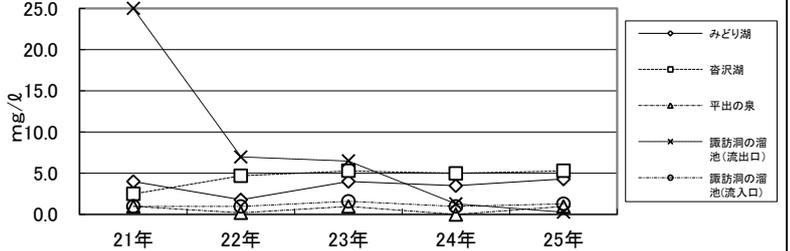
	21年	22年	23年	24年	25年
みどり湖	2.9	2.4	2.4	2.7	2.4
沓沢湖	2.0	2.3	2.2	2.6	2.3
平出の泉	0.5	0.3	0.5	0.0	0.3
諏訪洞の溜池(流出口)	6.8	4.0	3.4	3.4	1.9
諏訪洞の溜池(流入口)	1.6	1.3	1.7	2.2	1.6



#### 浮遊物質(SS)

《環境基準 : 5mg/l 以下》

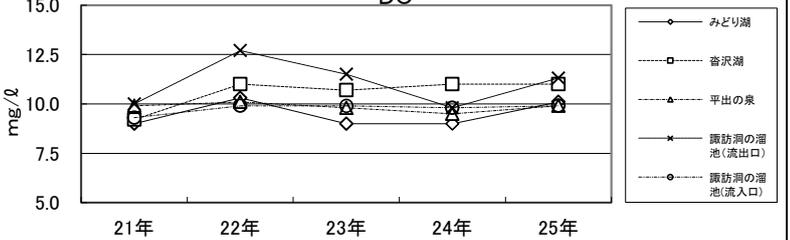
	21年	22年	23年	24年	25年
みどり湖	4.0	1.8	4.0	3.5	4.3
沓沢湖	2.5	4.7	5.3	5.0	5.3
平出の泉	1.0	0.2	1.0	0.0	1.0
諏訪洞の溜池(流出口)	25.0	7.0	6.5	1.3	0.3
諏訪洞の溜池(流入口)	1.0	1.0	1.6	1.0	1.3



#### 溶存酸素(DO)

《環境基準 : 7.5mg/l 以上》

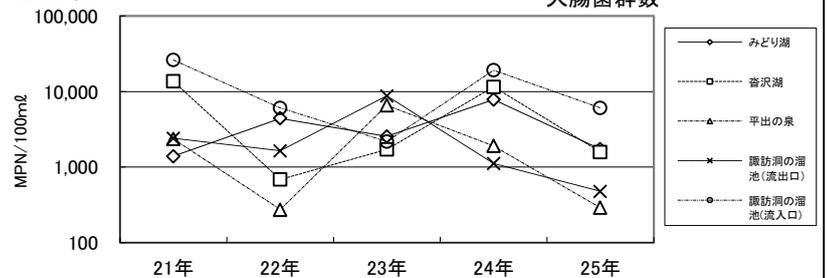
	21年	22年	23年	24年	25年
みどり湖	9.0	10.3	9.0	9.0	10.1
沓沢湖	9.2	11.0	10.7	11.0	11.0
平出の泉	9.9	10.1	9.8	9.5	9.9
諏訪洞の溜池(流出口)	10.0	12.7	11.5	9.8	11.3
諏訪洞の溜池(流入口)	9.3	9.9	9.9	9.8	9.9



#### 大腸菌群数

《環境基準 : 1000MPN/100ml 以下》

	21年	22年	23年	24年	25年
みどり湖	1,392	4,417	2,544	7,813	1,722
沓沢湖	13,650	685	1,710	11,490	1,577
平出の泉	2,368	273	6,583	1,907	289
諏訪洞の溜池(流出口)	2,400	1,643	8,745	1,116	477
諏訪洞の溜池(流入口)	26,150	6,040	2,176	19,110	6,077



### 3 自動車騒音測定結果

(1) 年度別測定結果 (◎要請限度超過／○達成／●超過)

平成21年度

単位：dB

測定地点番号	測定地点	時間区分	要請限度	環境基準	測定値	
21-1	長野自動車道 (高出)	昼間(午前6時～午後10時)	/	60	52	○
		夜間(午後10時～午前6時)	/	55	51	○

平成22年度

単位：dB

測定地点番号	測定地点	時間区分	要請限度	環境基準	測定値	
22-1	国道19号線 (大門)	昼間(午前6時～午後10時)	/	70	52	○
		夜間(午後10時～午前6時)	/	65	48	○

平成23年度

単位：dB

測定地点番号	測定地点	時間区分	要請限度	環境基準	測定値	
23-1	国道20号線 (棧敷)	昼間(午前6時～午後10時)	75	65	67	●
		夜間(午後10時～午前6時)	70	60	66	●

平成24年度

単位：dB

測定地点番号	測定地点	時間区分	要請限度	環境基準	測定値	
24-1	国道19号線 (宗賀)	昼間(午前6時～午後10時)	75	70	72	●
		夜間(午後10時～午前6時)	70	65	72	◎
24-2	県道松本塩尻線 (片丘)	昼間(午前6時～午後10時)	75	70	64	○
		夜間(午後10時～午前6時)	70	65	55	○

平成25年度

単位：dB

測定地点番号	測定地点	時間区分	要請限度	環境基準	測定値	
25-1	国道153号線 (塩尻町)	昼間(午前6時～午後10時)	75	70	69	○
		夜間(午後10時～午前6時)	70	65	64	○
25-2	国道153号線 (大門)	昼間(午前6時～午後10時)	75	70	67	○
		夜間(午後10時～午前6時)	70	65	63	○
25-3	県道塩尻停車場線 (大門)	昼間(午前6時～午後10時)	75	70	64	○
		夜間(午後10時～午前6時)	70	65	57	○

### 4 空間放射線量調査結果

測定地点	測定期間	測定結果 [μSv/h]
市役所屋上・玄関前、各支所 大門・高出公民館	4月1日～3月28日	0.05～0.10

○測定頻度

市役所屋上及び玄関(2日に1度)・各支所及び公民館(1ヶ月に1度)

考察: 全ての測定地点において、健康に影響を与える値は検出されていない。





## 不法投棄物回収・処理実績状況

(平成25年度実績)

種類	単位	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計	
可燃	可燃ごみ	kg	1,349	1,950	1,708	728	1,577	989	807	2,253	1,000	437	127	889	13,814
資源	廃プラスチック	kg	77	126	81	3	42	65	385	80	13	21	1	25	919
資源	ガラス・ビン	kg	215	139	180	39	50	56	217	540	87	136	11	158	1,828
資源	空き缶	kg	223	168	273	103	127	93	126	124	115	104	17	297	1,770
資源	鉄くず	kg	456	276	471	176	173	190	666	348	41	13	25	178	3,013
資源	木くず	kg	90	30	110	12	70	24	130	56	42	5	2	175	746
資源	雑誌	kg	50	11	0	20	0	12	18	1	12	53	1	17	195
不燃	埋め立て	kg	196	50	94	3	17	136	63	84	21	26	18	303	1,011
不燃	家電	kg	202	154	145	11	15	56	129	63	55	17	10	40	897
不燃	その他不燃物	kg	147	59	140	36	50	41	55	0	42	0	71	0	641
	タイヤ	本	48	59	25	33	13	43	21	41	21	19	3	10	336
	バッテリー	個	2	1	7	0	0	1	0	1	0	0	0	0	12
	消火器	本	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	4
	自転車	台	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	4

- 15 -

種類	単位	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
可燃物	kg	1,349	1,950	1,708	728	1,577	989	807	2,253	1,000	437	127	889	13,814
資源物	kg	1,111	750	1,115	353	462	440	1,542	1,149	310	332	57	850	8,471
不燃物	kg	545	263	379	50	82	233	247	147	118	43	99	343	2,549
小計	kg	3,005	2,963	3,202	1,131	2,121	1,662	2,596	3,549	1,428	812	283	2,082	24,834

※タイヤ、バッテリー、消火器、自転車、家電リサイクル4品等の重さ(kg)標記できないものについては、小計にカウントしない。

## 廃家電リサイクル品

家電品目	単位	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
テレビ	台	18	8	5	6	2	2	10	2	1	0	1	2	57
冷蔵庫	台	0	1	1	1	1	4	7	0	3	1	1	1	21
洗濯機	台	1	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	1	6
エアコン	台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	台	19	9	7	7	3	7	18	2	4	2	2	4	84